

平成23年第2回名寄市議会定例会会議録
開議 平成23年6月9日（木曜日）午前10時00分

1. 議事日程

日程第1 会議録署名議員指名
日程第2 一般質問

事務局長 田中 澄 昭
書記 佐藤 葉 子
書記 三澤 久美子
書記 高久 晴 三

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員指名
日程第2 一般質問

1. 説明員

市長 加藤 剛 士 君
副市長 中尾 裕 二 君
副市長 久保 和 幸 君
教育長 藤原 忠 君
総務部長 佐々木 雅 之 君
市民部長 扇谷 茂 幸 君
健康福祉部長 三谷 正 治 君
経済部長 寺崎 秀 一 君
建設水道部長 野間井 照 之 君
教育部長 鈴木 邦 輝 君
市立総合病院事務部長 松島 佳寿夫 君
市立大学局長 鹿野 裕 二 君
営業戦略室長 湯浅 俊 春 君
上下水道室長 石橋 正 裕 君
会計室長 竹澤 隆 行 君
監査委員 手間本 剛 君

1. 出席議員（19名）

議長 18番 黒井 徹 議員
副議長 14番 佐藤 勝 議員
1番 川村 幸 栄 議員
2番 奥村 英 俊 議員
3番 上松 直 美 議員
4番 大石 健 二 議員
5番 山田 典 幸 議員
6番 川口 京 二 議員
7番 植松 正 一 議員
8番 竹中 憲 之 議員
9番 佐藤 靖 議員
10番 高橋 伸 典 議員
11番 佐々木 寿 議員
12番 駒津 喜 一 議員
13番 熊谷 吉 正 議員
15番 日根野 正 敏 議員
17番 山口 祐 司 議員
19番 東 千 春 議員
20番 宗片 浩 子 議員

1. 欠席議員（1名）

16番 谷内 司 議員

1. 事務局出席職員

○議長（黒井 徹議員） 本日より最終日までノーネクタイ、上着なしのクールビズで会議を行いますので、御理解をよろしくお願いいたします。

本日の会議に16番、谷内司議員から欠席の届け出がありました。

ただいまの出席議員数は19名であります。定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

○議長（黒井 徹議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第80条の規定により、

3番 上 松 直 美 議員

15番 日根野 正 敏 議員

を指名いたします。

○議長（黒井 徹議員） 日程第2 これより一般質問を行います。

通告順に従い順次発言を許します。

生活、福祉総合相談窓口設置について外2件を、奥村英俊議員。

○2番（奥村英俊議員） 皆さん、おはようございます。議長の御指名をいただきましたので、通告順に従いまして発言していきたいというふうに思います。

本題に入る前にですが、名寄市は東洋経済新報社が毎年発表している住みよさランキングで昨年、2010年度北海道で1位となっております。全国では132位ということでもありますけれども、2009年度は2位、そして2008年度も3位ということで、常に道内のトップクラスに位置しています。この住みよさランキングは、安心度、利便度、快適度、富裕度、住居水準充実度の5つの観点から、例えば人口当たりの病院、一般診療所の病床数や公共下水道、浄化槽の普及率、また財政力指数など16の公的統計データをもとに数値化して比較したものであります。名寄のラ

ンキングは高い。押し上げている要因としては、この中の安心度、病院、一般診療所の病床数、介護老人福祉施設、介護老人保健施設の定員数、出生率における数値が突出しているからだということになっています。私は、この数値から生まれてきたランキングと実感している住みやすさについては多少食い違うのではないかとこのように思いますが、皆さんいかがでしょうか。

そこで、私はこの住みよさランキング1位が実感できるように、市民サービスの向上を進めていく必要があるという視点で3点について質問と提案をしたいと思っております。まず、1点目の生活、福祉総合相談窓口の設置についてです。市役所の窓口では、市民の方から生活や福祉のさまざまな相談を受け、サービスの提供を図っていると思っておりますが、その相談を受ける窓口体制と相談の現状についてお知らせをいただきたいというふうに思います。名寄市としてもこの間市民満足度を高める取り組みとして、組織機構の変更、それから案内板の設置、職員の意識づけ、案内窓口の設置などの取り組みがなされているところですが、もう一歩踏み込んで、市民の皆さんが求めている市役所の窓口相談体制について考えていただきたいというふうに思います。一般的に市民の方が市役所に来るときは、何らかの必要に迫られている、あるいはいろいろなことに困って、言えばせつば詰まって、しかも勇気を振り絞ってくるのです。住民票の交付や国保の加入、身障の手続など目的がはっきりしている方は、その場所がわかれば用事が足りるということになると思いますが、例えば生活が苦しいということや相談したいとき、どこの窓口に行ったらいいのでしょうか。私の経験上からも、本人が意図しなくても生活保護の窓口案内されたりすることが多いのではないのでしょうか。生活が苦しいということ一つとっても、その人によっていろいろな状況は違うし、必要なサービスは違ってきます。そこで、私はこうしたことに対応できるさまざまな相談の受け入れをする生活、福

社総合相談窓口の設置を提案いたします。そこには、市役所に来たお客様のニーズを一步掘り下げて把握でき、一人一人の課題を一緒に考え、対応できるある程度の行政経験を持った専任の正職員を配置すべきだと考えます。そうすることでワンストップで解決できることもあると思いますし、必要に応じたコーディネートやケアに対応でき、市民が安心して市役所に来られることになるのではないのでしょうか。この提案に対する理事者のお考えをお聞かせください。

次に、エゾシカ駆除と最終処分場の適正な運営管理についてです。エゾシカ駆除と処分方法については、5月11日の第2回臨時会において方向性とそれに伴う補正予算が議論となりましたが、その後のエゾシカ駆除の現状についてお知らせいただきたいと思いますが、あわせて最終処分場における取り扱い、一時取り扱いの現状についてもお知らせいただきたいというふうに思います。

私も何度か風連の最終処分場に足を運んで、仮置きの状態を見てきていますが、どうも一時仮置きということについて納得できません。現場を見る限りエゾシカの残滓、死体を袋に入れ埋めているという状況は、本来受け入れをしないはずの生ごみを埋めているとしか思えないからです。5月末に行ったときには、80頭ほどが搬入されているとのことでしたが、覆土はされているものの、腐敗臭がもう漂っていて、これまでの風連の処分場と一変したような感じでした。きのうも見に行ってきたのですけれども、そのときには袋に入っていない死体そのまま埋められずに置かれてあり、ハエがたかたりとか、そういった不衛生な状態でした。こうしたことから、この状況を改善するためにも一時仮置きについては早急に取りやめて、大型の冷凍庫の導入を提案します。このことは、5月19日の市民福祉常任委員会、また5月25日の経済建設常任委員会でも発言しているところですが、理事者側の検討はされているのでしょうか。また、処分方法についても焼却ではな

く、破碎機の導入と処理されたものの脱水、水処理によって炭化センターへの搬入が可能であることを提案していましたが、これについての考えをあわせてお聞かせください。

5月2日の庁議の記録では、炭化センターへの搬入を検討したが、機械の処理能力からシカなどの大型のものは受け入れ困難との結論から、最良の方法として焼却処分が妥当と判断したとありますが、私が調査した中では1頭丸ごと破碎できる機械もあることから、処分方法を検討するに当たって調査不足も感じられます。この破碎機の能力については、名寄だけで使用するということではなくて、広域での活用も考えられます。駆除期間以外での活用も可能だというふうに思いますし、こうした広域での取り組みについては上川振興局との話し合いの中でその辺についても検討できる可能性もあるものだというふうに思っています。一時仮置きについては、エゾシカの駆除ということで始まっていますが、最終処分場の適正な運営管理という点で市民部が所管になると思いますので、市民部サイドのお考えもあればお聞かせいただきたいというふうに思います。

あわせてこの間内淵の最終処分場の管理について、これは議会でも取り上げられたことがあると思いますが、分別搬入が徹底されていない状況があるのではないかと思います。そこで、今回3リッターのごみ袋の導入に当たって無料配布の取り組みがされることになりましたが、このことを利用した地域への分別指導、また継続的な分別指導を徹底していくことで処分場の適正な維持管理が図られていくのではないかと思いますので、これについてもお考えをお聞かせいただければというふうに思います。

3点目は、名寄市立総合病院のサービス向上についてです。厳しい医療情勢の中、病院関係者の皆さんの努力の結果、22年度の決算を黒字で終えたということに対して心から敬意を表するところです。こうした結果を生み出すにも、市立病院

の利用者が安心して受診できるためにも、医師や看護師などの医療スタッフが十分に確保されていることが重要だと思います。私は、現状ではICUの看護基準がとれないなど、看護師については不足しているという認識でいますので、看護師の確保について年齢制限などの条件について撤廃をして、名寄市立病院で働きたいと思っている人を広く求めているという姿勢を明確にすることを提案したいと思います。この点について病院理事者として全体的な人員が充足されているかも含めて、現状と今後の取り組みについてお考えをお聞かせいただきたいと思います。

また、あわせて行政報告にもありましたが、地域医療再生計画における周産期医療体制整備事業、NICUが採択される見込みということですが、この事業計画によって新たにスタッフ確保が必要になるとは思います。このめどは立っているのかについてもお伺いしたいと思います。

3つ目に、医事課の業務委託見直しについてですが、平成19年4月から医療事務の委託が開始され、5年目に入りました。一時期この医療事務の委託がはやりのように多くの公立病院で導入されましたが、年数を経過する間に委託から直営に戻した自治体病院も出てきていると聞いています。このことから、名寄市立病院でも委託によるメリット、デメリットを検証する必要があるのではないかと考えますが、病院としてのお考えをお伺いしたいと思います。

最後に、病院職員の労働環境改善についてですが、先ほど看護師について不足しているという認識についても申し上げましたが、これは現場での聞き取りしたことを根拠に申し上げました。現状では、一部の職場に忙しさが偏っているという事実があり、全体的に余裕がなくて、そのこともカバーをできないなど悪循環に陥っているのではないかと考えています。24時間稼働して市民の命と安全、安心を守っている職場ですから、気持ちも含めて少しでも余裕を持った労働環境が

あってこそ、サービス向上が図られるものだと考えています。こうした状況を改善するには、勤務実態に合った人員配置や、例えば病棟再編などの具体策を病院全体として取り組む必要があると考えますが、病院としてのお考えをお聞かせいただきたいというふうに思います。

以上、私からの質問と提案とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 三谷健康福祉部長。

○健康福祉部長（三谷正治君） おはようございます。ただいま奥村英俊議員からは、大きな項目で3点の御質問をいただきました。大きな項目1点目は私から、2点目のうち小項目1から3は経済部長から、小項目4は市民部長から、大きな項目3点目は病院事務部長からの答弁とさせていただきます。

初めに、大きな項目1点目の生活、福祉総合相談窓口設置についての小項目1の市民からの相談を受ける窓口体制の現状について申し上げます。私たちの生活は、多くの法律や規則の中で守られ、さまざまなサービスの提供が受けられる仕組みになっておりますが、これらのサービスは多種多様で複雑な制度の中で行われておりますので、市民の皆さんにわかりやすく御理解いただくようさらに工夫を行い、きめ細やかな対応に努めてまいりたいと考えております。また、金銭問題や高齢化に伴う生活不安、突然襲われる身体的な障害、精神的な病から発生する虐待行為など、さまざまな問題に直面したとき、その対応に苦慮することがあります。市では、これらの方々への情報提供や悩みを解消、軽減するため、市広報によるサービス情報の発信や各担当部署にて相談に応じているところです。

昨年の健康福祉部以外での年間相談件数は、市民会館で行われている市民相談では金銭、不動産、家庭に関する問題など約200件、消費者センターでは契約、解約、法規、基準、販売方法など約250件の相談を受けており、行政相談ではここ

数年5件から10件の国や道に対する要望、苦情が寄せられております。毎月1回の無料法律相談では、交通事故や民事、消費者金融など約100件の相談を受けております。また、健康福祉部内での相談状況では、老後の生活相談や介護サービスにかかわる相談で411人、延べ977件、家庭児童、母子自立の関係では200人、延べ936件、生活保護では新規で79件、精神関係では33人の方々が相談されており、この数字は近年増加傾向にあります。これらの相談の多くは担当する窓口で対応しておりますが、中には複雑化した家庭問題などが絡み、他の課や係との連携や、場合によっては名寄警察署や名寄保健所の協力が必要なケースも発生しております。健康福祉部では、複雑な相談に対しては社会福祉課が窓口となり、関係する担当者と連携をとり、ケース会議等で検討しながら対応しているところです。市民の利用しやすい市役所づくりという面から、ワンストップサービスに心がけるとともに、他人に聞かれない内容のケースなどは部内にある相談室を利用しているところです。さらに、市役所まで来られない方には電話や戸別訪問による対応をさせていただいているところです。また、相談窓口は市役所ばかりではなく、北海道や関連する事業所でも行っており、それぞれの関係機関でPRに努めているところですが、さらなる周知を図るため、各種相談窓口一覧表を作成し、全戸配布を予定しているところです。これらの窓口では、電話などで気軽に利用できる身近な施設や担当職員を配置しておりますので、ぜひ御活用いただきたいと思っております。

現在市民会館の1階に市民相談と行政相談、2階には消費者相談の常設窓口を置き、相談業務に当たっているところです。また、無料法律相談につきましても市民会館の会議室を使用して相談に当たっています。（仮称）複合交通センターが平成24年末に完成予定にあり、完成後は当センター内に移転を予定しております。移転後は、それ

ぞれの相談窓口を同一事務所内に置くことで相談者の利便性を図り、あわせて相談員の配置、資質向上を図ってまいりたいと考えております。これまで市広報にて各種相談の日程、場所等を掲載していることもあり、相談内容によりそれぞれ直接相談所に来られておりますが、事務所の移転に当たっては住民周知を図り、混乱が起きないように努めてまいります。

健康福祉部では、相談したいが、どこに行ったらよいのかわからないとのお客様に対する総合相談窓口の設置について、昨年より検討、試行を行い、これまでも対応マニュアルの作成や相談員の席を移動するなど市民にわかりやすさと他の部署との連携がとれるよう工夫をしながら対応してきております。来庁されての相談者の多くは、12番窓口の地域包括支援センターと14番窓口の社会福祉課で行っており、庁舎内の各窓口担当には健康福祉部ガイドブックを配置するなど、市民の皆さんに御不便をかけないように努めているところがございます。現体制で1年を経過いたしました。この間トラブルや利用者からの苦情などのお話は聞いておりませんので、当面はこの体制を継続し、より一層市民サービスに努めてまいりたいと考えております。

次に、小項目2の市民サービスの向上に向けて専任職員の配置の必要性について申し上げます。低迷する日本経済、そして厳しさを増す社会情勢の中から発生する複雑化した問題の解決や当事者の生活習慣の改善指導には、専門的な知識と経験が必要とされることから、人材育成の必要性は認識しているところであります。各関係機関で主催する専門的な講習会を受講するなど、職員のスキルアップにも努めているところです。さらに、社会福祉などの資格を有した職員の採用も行っておりますので、今後も計画的に進めてまいりたいと思っておりますが、限られた職員の数の中での対応となりますので、嘱託職員などの配置も含め、効率的な運営に努めてまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 寺崎経済部長。

○経済部長（寺崎秀一君） 大項目2、エゾシカ駆除と最終処分場の適正な運営管理についての小項目1、エゾシカ駆除の現状についてお答えいたします。

まず、過去3カ年の駆除頭数であります。平成20年度307頭、平成21年度311頭、平成22年度685頭で、3カ年合計で1,303頭となっております。また、農作物の被害額につきましては、平成20年度3,370万円、平成21年度3,340万円、平成22年度3,361万円の合計1億71万円となっております。本年度の駆除頭数につきましては、猟友会と残滓の取り扱いについて協議を進めていたことから、5月14日より駆除を開始し、5月31日現在85頭となっております。

次に、小項目2、最終処分場における取り扱いの現状についてお答えいたします。5月11日に行われました第2回臨時議会におきまして、仮置きにかかわる補正予算について審議、承認をいただいたことから、名寄市風連一般廃棄物最終処分場内に埋設地設置工事及び防水シート工事を実施し、5月14日より受け入れを行っております。残滓につきましては、大型の土のう用袋の中に内袋として厚手のビニール袋2枚を重ね合わせたものの中に入れ、水分が漏れないよう対策を講じ、炭化センターから提供された炭をかぶせ、さらに防水シートで覆ってカラスなどが来ないようにして一時保管をしております。最終処分をする施設の設置後、取り出して処分することとなります。

次に、小項目3、一時仮置きと処分方法の再検討についてお答えいたします。議員御指摘のとおり、処分の方法については2つの選択肢があり、いずれにしても最終的に焼却処分することとなります。焼却炉を設置した場合、議員が心配しておられます維持管理経費については1時間当たり150キロ焼却で灯油100リッターが必要となり、

約1万円程度の燃料代がかかります。破碎機については、シカ1頭が入るものは特別注文による製造と伺っており、残滓については多くの水分が含まれていることから、水処理対策も必要となり、また一定程度水分を除去しなければ炭化センターでの受け入れが困難なことから、水分を除去するための機械も必要になってきます。このようなことから、焼却施設を設置し、焼却処分が望ましいと考えておりますが、ランニングコストの関係もあり、検討してまいりたいと考えております。また、一時仮置きにつきましても施設の1日当たりの処理能力を超えた場合、必ず出てくる問題のため、においなどの関係から大型の冷凍コンテナの導入について検討してまいりたいと考えております。

また、広域での取り組みにつきましてもエゾシカ対策に関し定住自立圏構想の中でも検討課題の一つとして挙がっていることから、関係機関、団体とも十分協議をする中で結論を見出したいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

以上、私からの答弁となります。

○議長（黒井 徹議員） 扇谷市民部長。

○市民部長（扇谷茂幸君） 私からは、大項目2の小項目4、最終処分場の適正な管理運営につきましてお答えいたします。

処分場における生ごみ、資源ごみの混入につきましては、カラス被害を初め残余容量、場内環境など処分場管理に悪影響を与えるものであります。こうした混入を防止するため、今年度内淵最終処分場におきましては環境衛生推進員による分別指導4回、延べ12日間、搬入者に対して実施いたします。あわせて事業所、個店を訪問し、ごみの適正排出についての指導啓発を実施いたします。また、本年10月から新たに3リットルの生ごみ類指定ごみ袋を導入いたしますが、事前に試用として無料配布を行う予定としておりまして、この機会に合わせ改めて分別の徹底をお願いをする

ため、広報、チラシ等での導入のお知らせとともに、各町内会、各団体の会合にも積極的に出向き、説明、指導など啓発活動に努めてまいります。

ただいまエゾシカの仮置きにつきまして、処分場の管理者としての考えにつきまして質問がございました。本来御指摘のとおり、風連の処分場につきましては生ごみを入れない施設ということで運用しております。しかしながら、今回の仮置きにつきましてはさまざまな事情がございまして、十分な対応が図られるということを前提に受け入れを行ってきたものであります。いずれにしましても、仮置きが継続をされるという事態は維持管理上当然問題になるという可能性もございしますので、速やかに最終処分に移行できますよう私どもも関係部局と協議を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（黒井 徹議員） 松島病院事務部長。

○市立総合病院事務部長（松島佳寿夫君） 私からは、大きな項目3番目の名寄市立総合病院のサービス向上についてお答えをいたします。

初めに、（1）の医師、看護師などの医療スタッフの確保について申し上げます。医師や看護師などの医療スタッフについては、ことしの6月1日現在で医師が研修医9名を含めて58名、看護師、准看護師が正職員246名、臨時職員38名、助産師が正職員18名、臨時職員1名、看護系職員の全体では303名となっております。まず、医師の診療科ごとの充足の度合いとしては、消化器内科の医師が4月から3名体制に縮小し、そのうち旭川医科大学からの専門の医師として派遣されている2名の医師が年内で退職する意向であり、北海道から派遣されている自治医大の1人も転科をする予定のため、診療科としては休止が見込まれております。後任の消化器内科の医師の招聘については、佐古院長を先頭に北海道や各医育大学などに要請を行っておりますが、現段階ではまだ見通しは立っておりません。今後も引き続き多方

面から粘り強く取り組んでまいります。また、他の診療科におきましては、心臓血管外科、泌尿器科、心療内科、精神科などで増員を希望しておりますが、他の同規模の自治体病院との比較では一定の充足状況にあると考えております。

一方、看護部門の状況についてであります。平成22年度内に退職をした正職員は27名おりました。そのうち22名が自己都合による退職となっております。平均職員数から見た離職率は10.3%と近年では高い数値となりましたが、年度途中の補充採用と定年退職者の再任用、本年4月1日の定時採用などで前年同期比で4名の増加となりました。しかしながら、夜勤対応者の数などを考慮しますと依然として不足している状況にあると考えております。看護部門の補充に当たりましては、これまで同様に通年で募集採用を行うとともに、御指摘のありました正職員の採用条件における年齢制限については近隣の病院の調査も把握しておりますので、撤廃する方向で調整したいと考えております。

次に、薬剤師についてであります。薬剤師は現在7名体制で、薬剤師会の協力も得ながら24時間体制を行っております。院外処方による調剤薬局の増加、薬学部の6年制移行などで補充ができておりませんが、随時募集による希望者への面接なども行っており、一人でも補充するために努力しているところであります。

また、過疎地域自立促進計画のソフト事業で積み立てた基金を活用しまして、看護師、助産師、薬剤師を目指す学生の学資資金の貸与枠を拡大したいと考えており、今年度の選考試験としては去る6月5日に行いまして、看護系から17名、薬剤師で7名の募集があり、面接を行ったところであります。近日中に貸与学生を決定して将来の人材確保につなげていきたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思います。

次に、（2）番目の周産期医療体制整備事業について申し上げます。周産期医療体制整備事業に

つきましては、北海道の新たな地域医療再生計画に盛り込まれる予定であります。事業の概要としては、市立総合病院の3階西病棟に3床のNICU、新生児特定集中治療室を整備いたしまして、早産による低体重児への対応など、道北の地域周産期医療センターとしての機能を拡充させようとするものであります。今月から院内協議を開始し、おおむね来年2月ごろの完成を目指してまいります。施設の稼働後は、看護系の職員を4名程度増員、配置する必要が生じ、看護師不足の中で人材確保は大丈夫なのかという御指摘につきましては、先ほど申し上げたとおり年齢制限の撤廃などで広く人材を確保したいと考えております。また、秋口からは順次専門研修を行っていく予定のため、年度内の補充採用並びに平成24年4月の定期採用などで必要数を確保して、施設基準を取得してまいりたいと考えております。

次に、(3)の医事課の業務見直しについて申し上げます。市立総合病院の医事業務の民間委託につきましては、平成19年4月から外来関係の業務を、同年10月から入院関係の業務委託を始めて、丸4年が経過しております。この間職員数の比較を見ますと、委託前の18年度末では正職員が13名、臨時、パート職員が17名、合計30名おりました。ことし23年4月現在では、市職員は正職員が5名と臨時職員が1名で6名、委託業者の職員はパートを含めて41名がおります。

次に、経費の面の比較を見ますと、委託前の18年度末の人件費の総額は1億2,774万円でありましたが、20年度の委託料と人件費の総額で1億2,864万円、21年度が1億2,819万円、22年度が1億3,207万円となっております。

お尋ねにありました委託の成果についてなのですが、1つとして直営、委託を合わせた全体の職員数なのですが、委託前と比べて17名増加しております。これは、パート職員も含めてであります。委託業者の大半は地元雇用とい

うことを考えますと、地域の雇用確保には一定程度つながったのかなと考えております。

2点目の経費の面ではありますが、委託料については基本的に据え置いておりますので、直営と合わせた全体経費の伸びは抑制されているのかなと考えています。

次に、課題のほうなのですが、委託業者職員は退職者といいますか、退職者が多いということで、その退職者の補充に医療事務の資格ですとか経験を持った人が少なく、スキルアップに時間がかかるということが挙げられます。このことは、診療報酬の請求を迅速、正確に行わなければならないことを考えますと大きな課題の一つになっていると言えます。先般空知管内の先進市立病院を視察いたしまして、委託業者と医事課職員との連携、協力のあり方などについて業務研修を行ってまいりました。これらの病院の取り組みなどを参考にしまして、現在院内の関係者で医事業務のあり方について協議をしておりますので、もう少しお時間をいただきたいと思っております。

次に、(4)番目の職員の労働環境改善について申し上げます。まず、看護職場の労働環境についてでありますけれども、一般病棟のここの5月の1カ月間の稼働率を見てみますと、低い病棟では68.7%、高い病棟では99.4%ということで、かなり格差が生じてきております。病状による看護度の違いもありますので、一概に比較はできませんが、稼働率の高い病棟に勤務する看護職員には負荷がかかっていると承知をしております。このような状況の改善は、看護師を補充して解決すべきことではありますが、看護師不足が続いていることから、当面の対応策として看護師でなくてもできる業務についてはヘルパーなどの増員でカバーをしてきているところであります。しかしながら、本年3月から稼働した電子カルテシステムの運用などで新たな事務的な業務が増加してきておりますので、これらの部分については病棟現場などと協議しまして、必要に応じて事務補助者、

病棟クレークの配置などを検討してまいりたいと考えております。

そのほか提案のありました病棟の診療科の割り当ての再編なのですけれども、これにつきましては業務量の均一化を図る手法の一つの検討課題としてとらえてはいるのですけれども、診療部あるいは看護部との調整が必要でありますので、もう少し時間をかけて検討したいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思います。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 奥村議員。

○2番（奥村英俊議員） それぞれ答弁ありがとうございます。

1つ目の生活、福祉の相談窓口の関係であります。この間も市の側ではそれぞれ検討なり具体的な対策を講じているということでのお話でした。それについては否定するものでもありませんし、徐々に改善しつつあるものだというふうに思っています。ただ、私がお話ししたのは、そういったことをせっかくやっているのですから、もう少しお客様の立場に立って考えてみたほうがいいのではないかなということなのです。最初の質問でも言いましたように、普通の市民の方市役所に来られるとき、少しいろいろ考えて、勇気を持ってとか、そういう形で来られる方がやっぱり多いのではないかなと思うのです。行ってみて初めて自分が何をどういうふうに解決してもらえるのかなというふうなことがわかったりということですから、そういう人がそういう意味では多いと思えますし、ちょっと我慢したら足りることについてわざわざこちらに来ないでとか、そういうことにもなりがちだというふうに思っていますし、そういうふうにも実際に聞いています。ですから、そういう人たちも含めてしっかりと、先ほど12番と14番の窓口に最初に来るのだよということでお話ありましたけれども、そうだとすると1つそういう場所をしっかりと設けたほうがいいのではないかなということなのです。そこに専任の職員を配置し

ておけば、まずいろんな状況に対応できるということなのです。お客さんも安心して、市役所に行ったときにそこにまず行けば自分の悩みや相談することがわかってもらえるかということがはっきりしたほうがいいのではないかなという提案の趣旨であります。そういう意味で今すぐこれをやらなければだめだとかやれということでは言ったつもりではありませんので、先ほど来いろいろ検討されて実施をしているということでもありますから、もう一步踏み込んで、何回も言うようすけれども、お客さんの立場に立った市役所のあり方について具体的に早急に対応していただければというふうに思います。これを実施することによって特段お金がいっぱいかかるということもないというふうに思いますし、適材というか、の人もたくさんいるというふうに思いますので、ぜひともそういった対応をさらに要望したいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 三谷健康福祉部長。

○健康福祉部長（三谷正治君） ただいま議員からお話ありましたように、私も例えば道庁行くですとか国の出先機関のほうに赴くときには、最初に行ったときにはやはり戸惑うことが多々ある。これは、市民の皆さんも先ほど議員言われるように本当に勇気を持って来られると思っておりまので、やはりお客様の立場に立った行政サービスを今後も職員ともども検討しながら、研究しながら、進めさせていただきたいと思いますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 奥村議員。

○2番（奥村英俊議員） 今後も検討したり、研究するということでもありますので、その結果についてまた速やかにお知らせいただければというふうに思います。

次に、エゾシカの関係でありますけれども、先ほど質問の中でも言いましたように、風連の処分場は現状相当不衛生な状態にも陥っています。答弁の中でも大型冷凍庫の導入について検討する

ということでありましたけれども、いつの時点で導入できるものなのか。私の調査では、金額的にも新品でも350万円ぐらい、それから中古であれば150万円ぐらいで40フィートの冷凍庫、コンテナ型のものなのですけれども、あるというふうに聞いています。そういった状況でこれについてはお金がかかりますけれども、周りの状況や住民の皆さんに対することから早急に対応していただくということで答弁をぜひお願いをしたいというふうに思います。

また、処分場の関係についても協議をするということでの答弁だったかと、今後検討するということでの答弁だったと思いますけれども、最初の方針を決める段階で少し調査が不十分だというふうに思います。それと、最終処分に当たっての処分場の最終責任に当たっての市民部との、市民部からも答弁いただきましたけれども、もっとしっかり生ものを埋めるということについてはだめなのだとことを明確にすべきだというふうに思います。市役所がやる内容だから、一時仮置きという言い方だからいいというふうにはならないというふうに思うのです。そういう意味で答弁の中で大型冷凍庫の導入についてということがありましたので、そういったところの連携も含めて、今後この課題だけではなくてたくさん出てくると思いますから、ぜひしっかりとした対応をお願いしたいというふうに思います。

それから、処分場の最終の運営管理について市民部のほうからも答弁をいただきました。今後無料配布の関係とあわせて分別の徹底を図っていくということであったかというふうに思います。これについて、この炭化による分別の導入に当たって相当時間をかけて丁寧に市民の皆さんに分別について職員が出向いて対応してきたことであります。そういった始まりでありますから、何年かたっている中でそういったお互いの意識も少し薄れているのではないかとこのように思っていますので、ぜひとも今回を契機に改めてしっかりした取

り組み、継続的な取り組みをしていただきたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 寺崎経済部長。

○経済部長（寺崎秀一君） 大型のコンテナの関係なのですけれども、昨年の駆除頭数が685頭ということで、昨年は5月に297頭駆除されております。それで、大型のコンテナ、150頭ぐらい入るようなコンテナなのですけれども、それが議員言われているとおり360万円程度。ただ、ことしにつきましては一時仮置きということをやっていますので、その頭数を150以上超える可能性がございますので、来年からの1日ごとに保管しなければならない頭数が出てくるときもございまして、それに向けての検討をさせていただきます。

それと、市民部との連携の関係なのですけれども、4月にこの問題が起きて最終処分場への埋め立て、炭化センターでの焼却、焼却炉等毎回庁議の中で検討させていただきました。現段階では焼却炉が適しているのではないかとこのことになりまして、私どもといたしましても市民部からの提案、また建設水道部には都市計画の問題等いろいろアドバイスいただきながらやっていますことを御理解願いたいと思います。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 扇谷市民部長。

○市民部長（扇谷茂幸君） 分別の関係の御意見をいただきました。議員御指摘のとおり、もう既に市民の皆さんには生ごみ等の排出について一定程度のなれ、もしくは指導なりが行き届いているというふうには考えておりますが、いまだに分別指導の中では生ごみの排出があるという実態もございまして。今回3リットル導入ということでもあります。それにあわせてぜひこれを契機に改めまして事業者、もしくは市民の皆さんすべてにできるだけしっかりもう一度分別のありようについて御理解をいただくよう私ども努めてまいりたいというふうにも考えておりますので、よろしくお願

します。

○議長（黒井 徹議員） 奥村議員。

○2番（奥村英俊議員） 冷凍庫の導入について、来年度に向けてということでありませけれども、先ほど来言っていますように、すごく不衛生なのです。一時仮置きと言っているけれども、仮置きではないのです。完全にもう埋めて、実は焼却炉の設置については年内にはきっと無理なのでしょう。年明け、もしくは来年の春ということになると、1年以上埋め立てたままほうっておくことになるのです。そのことを一時仮置きということにはならないというふうに思います。そういう意味では、方法として冷凍庫を導入するという方法があるのですから、これについてはしっかり早急に導入するということをするべきだというふうに思いますけれども、いかがですかというのと、市長にもこの間庁議等で議論をされて、私も言いましたけれども、何回か提案をしているのです。そのことについて市長の耳にきちっと入って、全体でどういうふうに検討されたのか、その点についてお答えをいただければというふうに思いますけれども。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） これまでエゾシカの対策についての経過等につきましては、先般の臨時議会でも熊谷議員からいろいろと御指導いただきました。農家の皆さんから残滓の問題が解決しないということで、猟がスタートできないことに対して大変な苦情が入りました。そんなことで、できる限り早くこれを再開するためにどうしたらいいかということで協議をした経過がございます。何回も横断的に部内協議もさせていただき、先ほど寺崎部長からも話ありましたけれども、道や上川振興局とも十分協議をさせていただいて、今仮置きをして焼却処分というのがあらゆる角度から考えて一番望ましいのだろうという結論に達した経過であります。この間いろいろと議員のほうからも御指導いただいているということでもあります

けれども、ぜひまだ焼却炉の設置まで時間がありますので、いただいた提案もしっかりと受けとめて、今後の処理に向けての検討課題とさせていただきたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 奥村議員。

○2番（奥村英俊議員） 今市長からも今後の検討の課題ということで答弁あったというふうに思います。焼却炉の方向にしても設置までまだ時間がかかるということで、そういう意味では協議する時間もあるというふうに思います。ぜひ最良の方法について最終的な結論、方向性は出してはありますけれども、再考いただければというふうに思いますし、先ほど来言っています一時仮置きについては早急にご検討を、しつこくして申しわけないけれども、とても不衛生で、もうハエもたかったりということで、ハエがわくというか、そういう状況につながっていくというふうに思っています。見てきてもらったらわかるのですけれども、そういう状態ですから、それをまず解消することも含めて、さらなる検討をお願いをしたいというふうに思います。

それから、もう一つの病院の関係ですけれども、松島部長から答弁をいただきました。委託の関係についてですけれども、院内の連携や事務請求に対する責任の度合いということについて考えたときに、思い切ってこの際直営に戻すという決断があってもいいのではないかとこのように思いますので、今後の内部の協議、検討の中でしっかり議論をしていただければというふうに思っています。

人員確保についてもNICUの開始に向けても含めて努力をしていくということでの回答でありました。これについて一部のセクションだけで一生懸命努力してもなかなか実に結びつきにくいというふうに思います。これ医局も含めて病院全体あるいはこれ名寄市全体の課題というふうにもなると思います。とりわけ医師の確保については、当面は病院長がしっかり努力をいただいているということでもありますけれども、名寄市全体の

大きな課題ということでもありますので、病院内の連携あるいは名寄市全体の連携をしっかりとっていただいた中で対応いただき、市民の皆さんに心配をかけないような結果を出していただくようお願いをしたいというふうに思います。この点について病院もしくは市長のほうからお考えがあればお聞かせいただければというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 松島病院事務部長。

○市立総合病院事務部長（松島佳寿夫君） まず、1点目の委託の問題であります。議員御指摘のとおり、全部がプラスといいますか、いろいろな部分ではありませんので、課題を含めて今検証しておりますので、ただ委託を始めて丸4年、5年目に入ってきているわけなのですけれども、いい部分、マイナス部分も含めてもう一度今洗い直しを含めて協議をしておりますので、もう少し時間をいただければなと思っております。

また、2点目の医師、看護師等の人材確保につきましては、御指摘のように市全体としての課題と受けとめて、また病院内でも診療部、看護部等の連携を密にしながら、特定の部局に負荷がかかることのないようにしっかりと協議をして、御指摘のとおり医師、看護師の確保に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 医師、看護師のスタッフの確保につきましては、今部長のお話あったとおりでありますけれども、一方で一自治体だけでの問題でもなくなってきた事実も御認識いただいているとおりで思っています。北海道や国のほうにもしっかりとこの窮状をぜひ訴えさせていただくとともに、連携する周辺の町村とも手を携えながら、こうしたことをしっかりと訴えてまいりたいというふうに思っています。よろしく願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 奥村議員。

○2番（奥村英俊議員） 市長からも答弁をいた

だきました。私最初に言いましたように、名寄市が住みやすいまちであるべきだというふうに思いますし、その先頭に立つのはどうしても行政の推進者、理事者側というふうになると思います。私たち議員も、私自身も含めて市民の皆さんと一緒にいろんな課題について取り組んでいきたいというふうに思っていますし、そのことについてしっかりと行政の中の連携をとっていただけて、今後も対応していただければ幸いかというふうに思いますので、そのことを最後に申し上げまして、私の質問を終わりたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 以上で奥村英俊議員の質問を終わります。

防災対策について外3件を、佐々木寿議員。

○11番（佐々木 寿議員） それでは、議長の発言の許可を得ましたので、通告順に従いまして質問してまいります。

まずその前に、さきの3月11日に東日本大震災は未曾有の災害をもたらしたわけであります。本当にとつと命と、そして財産を一瞬にして奪ってしまいました。そして、今はまた1万5,000人以上にも上る死者、そしていまだに行方不明の方が8,000人以上もいると。さらには、避難を余儀なくされている方々も9万3,000人以上もいるということで、改めて哀悼の意とお見舞いを申し上げたいと思っております。

それでは、第1点目の防災対策について、東日本大震災での教訓とその反映について伺ってまいります。東北、関東を襲った災害は、原発事故を伴って大きな傷跡を地域、地方全体に残しました。しかし、地域で生きてきた方々に対して地域を支える自治体さえも機能できない状況の中で、ゼロからの再出発に敢然として取り組んでいる被災地の報道を見るたびに、私たちもしっかりとした気概と奮起を持って事に当たらなければならないと痛感いたしましたところであります。

さて、さきの市長の行政報告の中でも名寄市を含む5つの自治体で自治体スクラム支援会議を立

ち上げて、その概要が報告されましたが、災害に対して自治体間交流は極めて重要であり、このたびの災害でも国よりいち早く救援行動を起こしたのは姉妹都市等の各種交流提携をしている自治体であり、大きな効果を残したわけであります。また、被災地にいち早く出向いた自衛隊を初め、医療、消防職員の方々は今なお被災地で救援活動を続けておりますが、その方々は現地でさまざまな教訓を得たものと推測いたしております。この貴重な教訓に対して、反映するべきものがあると思われませんが、特に早急に取り組む事業について伺います。

次に、自主防災組織の進捗状況と今後の取り組みについて伺います。以前にも自主防災組織について質問した経緯がありますが、自主防災組織は行政区等を単位として自主的につくる組織であります。名寄市においても過去において台風や豪雨による災害をこうむった経緯があります。災害は、いつどこで発生するかわかりませんし、災害の規模によっては公共機関による支援、救出、救護が期待できないことがあります。このような事態が発生したときに、地域内の災害時要援護者となる高齢者、身体障害者、介助の必要な方に援助の手を差し伸べることができるのは身近にいる地域の皆さん方であるわけであります。災害時における自主防災組織の重要性、必須性を改めて再認識するとともに、組織設立の拡大を図っていくべきと考えております。町内の自主的につくる組織とはいえ、市民の生命と財産を守る行政の役割、責務として町内会に働きかけていくべきと考えております。今後の防災対策は、要援護者、避難経路などの情報を共有化し、地域の皆さんとともに行政や各防災機関と一緒にやっていく姿勢が求められるのではないかと考えております。そこで、自主防災組織の立ち上げの進捗状況と今後の取り組みについて伺います。

次に、今年度の防災訓練について伺います。昨年は、豊栄川、真狩川の河川はんらんにより防災

訓練は中止となったわけでありますが、これまでの訓練が意義ある災害対象になったものと推測いたしております。今年度の訓練は、何を重点にどのような計画なのかを伺います。

2点目に、教育行政について伺います。伝統文化理解教育について、これからの日本を担う子供たちに我が国や郷土、地域の伝統文化を素材とした表現活動、地域社会の協力のもと、学校教育活動に計画的に位置づけ、総合的な学習を展開することにより、伝統文化を大切にしていこうとする意欲や態度を身につけるとともに、日本人が日本人として誇りを持って生きていく、そして郷土を愛し、郷土を誇りに思う豊かな心を育てることが出来るものと考えております。近代は、伝統文化に対する理解が薄れているように感じます。改めて伝統文化を理解する教育をしっかりと学び、実践しながら、さらに深めていくことは極めて大切なことだと考えています。それと同時に、しっかりと後世に伝えていかなければなりません。また、未来へと受け継いでいく中で、現在の文化にも取り組まなければならないと考えます。そこで、本市における小学校、中学校の伝統文化理解教育の取り組み成果について見解を伺います。

3点目に、観光の充実について、トップセールスとしての将来の構想と今年度の取り組みについて伺います。市長は、昨年の所信表明で、名寄市には地域の特徴を生かした資源がたくさんあり、経済における地域間競争が激化する中、私はトップセールスマンとして名寄の観光資源や物産を国内外に積極的に売り込み、地域の活性化を図ると公言してから1年が経過いたしました。改めて名寄のトップセールスマンとして、将来の具体的構想と今年度の具体的な取り組みについて伺います。

次に、市民との協働で進める観光施策について伺います。昨年の市長の所信表明のとおり、名寄には観光資源がたくさんあります。これらを生かした観光のまちづくりをさらに踏み込んで進めるべきだと考えております。また、観光客を迎え入

れる環境を整備しておくことも大切なことだと認識しております。そして、観光施策は市民と協働で進めるという位置づけが重要だと考えます。具体的には、市民一人一人が観光案内人であり、観光資源セールスマンとなれる人づくり、名寄のまちにはごみはどこに行ってもないというような環境づくりを目指すことだと考えております。そのためには、市民の理解と協力が必要であります。当面常態化するまでは、人づくり事業や環境整備事業は行政が強いリーダーシップを発揮して積極的に取り組んでいくべきものだと考えます。行政と市民、地域住民が協働して観光のまちづくりを目指して、この種運動が活発となることにより、名寄の活性化にも大きな成果が期待できると考えますが、見解を伺います。

4点目に、国、道等への要望に対する今年度の対応について伺います。名寄市の今年度の要望事項等が出されていると思われませんが、特に次の3点についての対応を伺います。1点目は自衛隊の体制維持に対する対応、2点目は高速道路延伸に対する対応、3点目はサンルダム再着工に対する市の考え方について伺います。

以上でこの場からの質問とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） ただいま佐々木議員から大きな項目で4点の質問をいただきました。大きな項目の1点目と4点目については私から、2点目は教育部長から、3点目については営業戦略室長からの答弁となります。

まず、1点目の防災対策について、東日本大震災の教訓に対して反映すべきものがあり、特に早急に取り組む事業についてお答えします。東日本大震災は、原発事故も伴い、まだ被害は進行中のものもありますので、発生時の教訓に関するものについてお答えをします。今回被災地への支援に行った方全員が被災地を見て、津波の恐ろしさととうとい命が失われることに言葉を失ったと言います。東日本大震災の被害は、地震による家屋の

倒壊によるものは少なく、津波によるものが甚大でありました。津波襲来の警報については、地震直後すぐに津波警報がテレビ、ラジオ、防災行政無線等で発せられておりました。しかし、津波による多くの犠牲者が出ております。津波の高さは、各種の警報によるものより実際は3倍以上もの高さになり、防潮堤を乗り越えて襲来し、2階以上に避難し、安全と思っていた方の多くが犠牲になりました。自然災害に想定外はないということを改めて痛感させられました。東日本大震災は、防災対策に万全はないという厳しい現実を私たちに突きつけております。これらのことを踏まえ、東日本大震災の最大の教訓として、何よりも命を守る避難をとということが第一に掲げられます。これを名寄市に置きかえますと、避難勧告が出たとき、または危険と感じたときはちゅうちょなく避難することが肝要だということでもあります。当市においては、津波という被災要因はありませんが、大規模洪水があり、洪水ハザードマップのデータで示すように100年に1度起きる可能性があります。天塩川、名寄川等の堤防が壊れたとき、名寄地区の市街地の多くが浸水地区となり、甚大な被害が生じることになります。非常時には、空振りを覚悟で避難勧告等を発令し、市民の安全を守るよう対処したいと考えております。そのためには、地域のコミュニティで隣近所に声かけをし、自分で避難することが困難な方を助け、避難していただきたいと考えております。そのためにも自分たちの地域は自分たちで守るという連帯感で、自主的に減災に取り組むよう町内会での防災活動の育成に対し支援に努めてまいりたいと考えています。

次に、今回の教訓として、現在名寄市は杉並区と防災相互援助協定を締結しており、それが縁で自治体スクラム支援会議の構成する基礎自治体として南相馬市を支援しております。しかし、今後大規模地震が東北または関東圏で起きたとき、姉妹都市の鶴岡市や友好都市の杉並区が被災したと

きにつきましては、早急に被災地を支援することの対処をすることになると考えております。今までは、直接的にかかわる災害がなかったことから、その支援体制づくりも構築しておりませんでした。今回の教訓を得て、支援体制を視野に入れた計画の構築を道、国の支援に係る指針を注視し、対処していくことで考えております。さらに、単独市町村の支援については、人的、物的にも限界があります。都市と都市で支援相手をあらかじめ決めておく対向支援が一部実施されておりますが、都道府県レベルの広域的な対向支援を含め、より効果的な支援に結びつく仕組みが必要とも考えております。

次に、小項目2点目の自主防災組織の進捗状況と今後の取り組みについてお答えします。自主防災組織の進捗状況は、昨年7月29日の大雨災害以降、4月現在で11の町内会において自主的な防災組織を立ち上げております。また、7月29日の3カ所の被災町内会においては、浸水被害時の気象状況、浸水箇所、避難所の見直しを再認識し、危険マップの作成を行っております。このマップには、市からの情報の伝達方法、災害時要援護者の表示、それらの人の支援体制を表示したほか、風連地区においては土のうの備蓄箇所、名寄地区の旭ヶ丘町内会においては新たに町内会館を避難所に設定するなど、取り組んだ町内会それぞれの独自性を出して作成をしております。これらのマップの作成を通して町内会において避難所の確認や災害時要援護者の把握を行い、いざというときに備え、自分たちの地域は自分たちで守ろうという連帯感で自主的に減災に取り組むよう、本年5月25日には町内会主催の生活安全研修会の場において危険マップ作成方法とその作成キットの使用法の説明を行っております。今後ともあくまで自主的な活動を尊重し、町内会の事情により組織を編成するのが困難であれば、これら危険マップの作成と防災訓練に取り組む自主防災体制ができるよう育成に努めてまいります。

次に、小括弧の3点目、今年度の防災訓練についてお答えします。昨年度は、名寄地区及び風連地区で局地的な大雨災害により防災訓練は行うことができませんでした。10月15日に風連地区浸水対策説明会と称して被災地区の避難場所、避難方法、危険マップの作成の説明と土のうの作成及び土のう積みの展示訓練を行いました。本年度の防災訓練につきましては、名寄河川事務所の水防研修会と共催し行うことで調整を行っております。1つとして、対象地域は風連地区、昨年被災した地区を中心に行いたいと考えております。開催時期につきましては、9月中旬から11月中旬の間で行いたいと思います。3つ目に、情報伝達訓練、要援護者支援訓練、避難訓練、災害に係る講演会、図上訓練などを行いたいと思います。また、水防研修会では、南小学校と風連中央小学校で8月下旬に天塩川上流水防学習会として座学、土のうづくり、工具体験等を行う予定であります。なお、降雨期前に市職員の役割と動きを再度確認することを把握するため、指揮所訓練を行うことで現在準備を進めております。

続きまして、大きな項目4点目の国、道への要望等に対する今後の対応についてお答えします。

(1)の自衛隊の体制維持に関する対応につきましてはお答えします。昨年12月に我が国の安全保障及び防衛力のあり方について示した新たな防衛計画の大綱と防衛大綱に基づく防衛力の整備や運用を明示した中期防衛力整備計画が策定されたところであり、その中で基礎的防衛力から動的防衛力への転換が示され、戦車、火砲の削減、部隊配置の見直しなどを行うとし、また道内2つの高射特科群のうち1つが廃止される旨の新聞報道がありました。陸上自衛隊名寄駐屯地は、創設以来我が国の北方防衛の重要拠点として防衛体制の整備がなされてきたところであり、近年は、国際社会全体の平和と安全への貢献のため、イラク復興支援活動への参加など幅広い活動を実施しており、今回の東日本大震災においても最大規模

となる約1,000名の隊員を派遣し、被災地での支援活動に当たっております。また、隊区管内市町村を初めとする地域でのきずなが極めて強く、地域住民から高い信頼を得ているところでもあります。現在北海道周辺の安全保障環境は、北方領土の軍事要塞化や領空接近等従来にも増して大変厳しいものがあり、北方の脅威がますます強まっている現状であります。そのような中、仮に最北最前線を守る名寄駐屯地に駐屯している第4高射特科群が廃止されますと、北方防衛に大きな不安を残すとともに、災害派遣や地域の行政、経済に大きな影響を与え、上川北部地域にとって極めて深刻な事態となりますので、上川北部9市町村や関係団体と連携を図り、地域住民の総意をもって現状体制の維持を強く国に要望をしております。

次に、高速道路延伸に対する対応につきましてお答えします。広域分散型社会を形成し、人や物の移動を自動車交通に依存している北海道において、高規格幹線道路ネットワークの早期の完成は地域経済の活性化を図り、我が国における北海道の役割を最大限に発揮していくために喫緊の課題となっております。国は、便益だけの費用対効果のみで道路評価を行っておりますが、医療や地域振興による活性化、物流効率化等を含めた間接的な中長期的な効果にも視点を置いた総合的な判断が重要であると考えます。北海道縦貫自動車道士別剣淵一名寄間24キロメートルは、平成15年の国幹会議において抜本的見直し区間が必要な区間とされ、平成18年度の国幹会議で士別剣淵から士別多寄町までの12キロメートルを新直轄方式として緊急に整備すべき区間と決定され、現在用地買収と一部構造物の事業が進められております。残る士別多寄から名寄インターチェンジ間12キロについては、いまだに途切れた未整備区間となっており、年々増加している救急搬送や救急医療体制の充実を図る上でも命の道の整備は必要不可欠であります。早期事業化に向けまして、上川地方総合開発期成会を初め各種期成会、協議会

と協力、連携をして北海道と国に強く要望をしております。

(3)のサンルダム再着工に対する市の考え方についてお答えをします。平成21年度にダムに頼らない治水による河川行政の抜本の見直しによりまして、国直轄ダム事業の一時凍結方針が表明されました。サンルダムでも本体着工が凍結され、一部取りつけ道路の整備が進められている状況であります。国ではダムに頼らない治水への政策転換を進めるという考えに基づき、ダム建設事業の関係地方公共団体から成る検討の場を設け、検証していくとしており、北海道知事を初め流域の11市町村の首長が構成員となり、名寄市を会場にこれまで3回にわたり検討の場を開催し、議論をいただいているところであります。参加の首長からは、安全で安心な日々の生活、安定した利水の拡大による生活向上など、一日も早いダムの完成を願い、本体工事の凍結解除を強く望む声が出されております。名寄市におきましても風連地区と名寄駐屯地へ安定した給水計画を立てていることから、一日も早いダムの完成を願い、流域市町村を初め各種期成会、協議会と連携をして国、北海道に本体着工を強く要望をしております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 鈴木教育部長。

○教育部長（鈴木邦輝君） 私のほうからは、大項目2、教育行政について、伝統文化理解教育について答弁をさせていただきます。

日本の歴史の中で培われてきました心情とともに、伝統文化を大切に、郷土を愛する心の育成は重要なことでもあります。各学校におきましても工夫をしながら指導をしているところであります。小学校社会科では、名寄版社会科副読本を活用し、開拓以来培われてきました先人の冬の生活用具の知恵などを学んだり、国語では古典などの文章に触れる指導が行われております。さらには、総合的な学習の時間を利用いたしまして、風連中央小学校では瑞生大学と、また名寄地区の小学校では

ピヤシリ大学との交流を通して、昔の遊びであるとか料理、百人一首、また茶道など伝統学習を行っております。また、下多寄地区では郷土芸能の風連獅子舞の練習など地域の人々との交流を通じて、子供たちは地域の発展に寄与されてきた方々への敬意の念を高めているところであります。また、中学校では剣道、柔道などの武道や和楽器、日本の美術文化などについての学習を行っております。また、風連中学校では道徳の時間に「心に響く講話」と題しまして、地域の方に郷土愛についての講話など郷土を誇りに思う豊かな心の育成に取り組んでおります。教育委員会といたしましても各学校の特色ある教育活動の支援を通じて、名寄に根づいた伝統や文化が継承されていくよう努めてまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 湯浅営業戦略室長。

○営業戦略室長（湯浅俊春君） 私からは、大きな項目、観光の充実について、小項目、トップセールスとしての将来の構想と今後の取り組みについてをお答えいたします。

名寄市の観光に結びつく地域資源を積極的に取り組んでいく施策を実現するために、4月に機構改革で経済部に営業戦略室を配置いたしました。この営業戦略室では、商工業、物産振興、国内、国際交流、移住、定住など分散していた業務を集約することにより、総合的な視点から業務を推進していくとともに、さらには名寄市全体の課題など全庁的な見地から議論をしていくために、各部署からの職員で構成する戦略サポート委員会を組織し、効果的な取り組みや将来的な戦略について検討を進めてまいります。

また、今年度の取り組みについては、現在新名寄市総合計画の後期計画の策定をしており、この具体的な手法を定めるアクションプランとして、仮称であります名寄市観光振興計画を今年度中に策定する予定です。この計画は、平成24年度から向こう10年間の計画であります。総合計画

後期計画が平成28年度最終年となるため、5年後をめどに計画の見直しを行ってまいります。具体的な内容としては、点で存在する既存の観光資源等を多方面からの幅広い見地から線で結びつけることにより、さまざまな経済効果を生み出すために進むべき方向づけ、また持続的に推進する組織づくりと人材の育成を図ることを定めるものであります。このアクションプランを実効性の高いものとするために、計画策定には多方面から幅広い見地で議論をいただくために、6月中にさまざまな分野で活動されている市民の方々に組織する市民委員会を立ち上げ、協働による戦略づくりを進めていきたいと考えております。

次に、小項目の2、市民との協働で進める観光施策についてをお答えいたします。今年度中に策定予定の（仮称）名寄市観光振興計画は、今後名寄市が取り組むべき手法を定めるものです。時代が変わる中で観光客が求めるニーズもさまざまに変化し、それらに対応した観光資源を提供することが求められています。しかし、観光振興を図る上でどの時代にも必要不可欠な要素として、市民がおもてなしの気持ちを持つホスピタリティー精神の向上が普遍的に求められている要素であります。佐々木議員が述べられた市民による積極的な美化運動や観光案内など、市民意識の向上を図る取り組みは観光客の満足度を上げる重要な要素であり、リピーター率の向上に欠かすことのできない課題であると認識しています。これらを実現させるための方策として、（仮称）名寄市観光振興計画の中で市民の理解と協力を得るために研修機会の充実や市民ネットワークの構築などを含め、市民委員会の中で協議をし、定めてまいります。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木議員。

○11番（佐々木 寿議員） それぞれ御答弁をいただきましたので、再質問させていただきます。

まず、防災についてでありますけれども、御答弁の中で防災相互援助協定、杉並区を初め名寄市

を含んで5つの市町村が防災対策の協定を結んでいるということで、これはまだ現状を見ますと余震も続いている、あるいは気象庁がこのごろ発表したものによりますと今後発生が予想される東海あるいは東南海あるいは南海の連動型の地震、これが最大限でマグニチュード8.7ぐらいと予想されております。そして、この破壊領域は長さ700キロメートルと過去の宝永地震レベルだというふうに予想しているわけでありまして。そんな中であって、先ほども言いましたように相互援助協定、これは細部にわたっての、あるいは具体的な協定事項があるのか、そしてまたこういう事態がすぐさま予想されるのに対するその経費、財源、これはどのようにお考えなのか、見解を伺いたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） 杉並との災害援助協定の関係につきましては、原則要請をした側のほうで費用を負担することになっております。ただ、大規模災害等の関係につきましては、まず名寄市のほうで物品等調達をして支援物資を向こうに送りまして、そしてその費用について後から杉並のほうから払っていただくことになるのかなと思っております。ただ、災害救助法の関係でいいますと、都道府県が国の機関委任事務として対応しまして、市町村が補完するという垂直型の支援体制になっております。今回スクラム支援会議は、市町村と市町村の横の支援体制ということになっておりまして、それぞれ友好都市とか交流都市との中でこの種のものが結ばれていると思っておりますけれども、基本的な話でいいますと、災害防止協定の関係でした場合には要請した側のほうが費用を主体に負担してもらうこととなりますけれども、過去の交流実績等も含めて議会とも相談させていただいて、どのような支援を行うのかについて対応してまいりたいというふうに考えています。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木議員。

○11番（佐々木 寿議員） これ私このための

とりあえず当面やるという、要請側からのものもあると思っておりますけれども、そういう財源の準備といえますか、これは後日処置になるのだと思っておりますけれども、そのこのところにつけるために予算を組み直してやるのか、あるいは基金を崩してやるのか、それはいろいろと方法があると思うのですが、その財源を確保する対策というのはやはり予測したものでないどれだけの規模になるのかというのは、今ただ単なる水だけではないと思っておりますので、それはしっかりとこれから詰めていっていただきたいと、こういうふうに思います。

それから、もう一点は、防災に関して今回の震災については市民に対するいち早い情報、これが物すごく重要になってきたわけでありまして。ある自治体では、最後まで市民の避難勧告をやっていて、被害に遭われて命を落としたというところもあります。これは、名寄市として避難が必要と認められる状況になれば、市長ないしその命令を受けた職員あるいは消防職員から避難勧告あるいは避難指示が出されるわけでありましてけれども、このようにいち早い市民に対する情報の伝達手段、これはどのように考えているのか伺います。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） 先ほどのちょっと補足説明させていただきながら答弁にしたいと思いますけれども、災害救助の関係につきましては、基本的には国の特別交付税やら災害支援の関係についての財源負担が後から出てきますので、非常時の場合については財政調整基金を名寄市で持っておりますので、それを活用しての対応になろうかと思っております。

それから、今回の東日本大震災の教訓として、名寄市も既に昨年の大雨災害による避難勧告を出させていただきました。これは、従前は天塩川の決壊ということで、天塩川の水位を士別地方から名寄地方ということで観察していれば、一定の時間があるということでの認識でありましたけれども、逆に3日も4日も長く雨が降り続いて、最後

のところ、1カ月分に相当する大雨が1日で来た場合にはかなり危険な状態になるということで、その予測体制も気象台との連携も図りながら今準備を進めておりますので、7月上旬に予定しております指揮所訓練の中でも災害の状況の把握といかに市民の皆さん方に情報を伝えるかと。1つは、Airてっしを使った放送も既に前回のときにも一部放送局のほうから対応しましょうかということもあったのですが、局地災害ということも含めて、多くの方々に混乱を与えたりしたら困るということも含めて余り使わなかったのですが、今回はあの災害を契機にしまして危険マップをつくったり、さまざまな形で被災した町内会との連携も今進めておりますので、速やかな情報、場合によってはチラシを手配りさせていただいて注意を喚起したい、こんな作業も既に今年の8月の段階で取り組んでおりますので、できるだけ速やかな情報提供に努めてまいりたいと考えています。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木議員。

○11番（佐々木 寿議員） いち早い情報の伝達、これは以前に佐藤勝議員もFMを朝日のほうまで届くような体制をとってもらいたいということでありましたけれども、これは一般家庭の方はみんなテレビを見て震災情報が速報が出るわけなのですけれども、市としての今回の例えばスピーカーであり、そういうようなものの設備、そういうようなものは考えておられるのですか。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） 今議員のおっしゃったのは同報系無線ということで、一部土別市なんかでも町中に鉄塔とスピーカーがついたものがあります。私たち防災のほうで検討しているのは、大雨災害になったときに多くの市民の方々は家の中に、部屋の中におりますので、同報系無線では雨の音で消されてしまってなかなか有効でなかったと。そういうふうな検証もありますので、できるだけ放送、ラジオ放送が家の中にも一番有

効的だというふうに思っていますけれども、一部地域では聞こえない地域もあります。それから、NHKが地域の災害情報についての放送をしていただくかどうかについても協議、検討したいなと思っていますけれども、今一時は実際に災害になってから慌てて情報伝達するという分についてはAirてっしを使わさせていただいて、速やかな情報、事前になるべく早くの情報については広報車を使ったり、チラシを配ったりということも含めて、よりきめ細かい対応をしてまいりたいというふうに考えております。防災無線についての関係については、費用も多額にかかるということも含めて、有効なのはラジオ放送が一番有効でないかなという認識をしています。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木議員。

○11番（佐々木 寿議員） 命にかかわることですので、いち早い情報がとれることをしっかりと踏まえていただきたいと、このように思います。

それから、先ほど答弁の中で備蓄の関係がありましたけれども、今名寄市で備蓄はどのぐらいのどのようなものを持ってどの辺にあるのか、あるいはそして今回の災害拠点といいますが、避難場所といいますが、これは先ほども言いました町内会館とかを考えているようでございますけれども、そういう拠点というのは、町内会のそれぞれの場所があると思いますけれども、学校とか何かもちろん考えられるところなのですけれども、今どのぐらいの拠点があるのですか。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） 先日お配りしましたハザードマップのところで、洪水対応の部分について学校関係を中心に公共施設を対象にしまして数多くの避難所を用意しております。大変申しわけないのですが、避難所の関係について、備蓄の状況については名寄市の側のほうに日赤からいただいた210枚の毛布を備蓄しておりました。それを今回3月の大震災のときに140枚支援助物

おられるのですか。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） 今回津波で一斉に海岸線にあった市役所等の庁舎が流されたということも含めて、戸籍データ、住民データが流失してしまっていて、相当復旧するのに時間がかかっているということもお聞きしておりますので、今回の災害を契機にしまして情報広報課のほうと協議しているのは、名寄市はたまたま名寄庁舎と風連庁舎2つの庁舎を持っておりますので、2つの庁舎が同時に水没するということは考えられませんということも含めて、サーバー機で、住民情報等については2つの庁舎にそれぞれサーバー機を置いて、両方のデータを2カ所で保管をしていくということで、セキュリティ対策を考えていきたいなというふうに考えています。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木議員。

○11番（佐々木 寿議員） やはり方法によっては、今回大震災においては国のほうでも協定を結んでいる自治体にデータを預けておくとか、あとは名寄であれば士別とか、こういう協定を結んでいるところにデータを預けて、そういうようなことも何か考えられていると聞いております。したがって、そういうデータの管理というのは今回の場合に物すごく影響を受けていると思います。ぜひその辺も含めた災害に対するこれからの対応を進めていただきたい、このように思います。

それから、先ほど町内会の自主防災組織について立ち上がり2町内会で、それで説明をしたということでございますけれども、やはりお互いに助け合う、そういう気持ちが文書とか組織はでき上がっても実際にはなかなかいかないということがありますので、それは実践を含んで何回も何回もやるということが今回の例えば震災におきましてそういう訓練が役立っているという教訓になっているということもございます。したがって、つくただけではだめなので、やはりそれだけのものを訓練をする、そういう意気込みといい

ますか、そういうものをしっかりとやっていくのも行政の役割ではないかなと思っています。そしてまた、そのためには予算もある程度配分をしなければいけないのではないかと思います。自主防災組織をつくったのにしても、例えば町内会であるスコープとか、町内会としてお互いに助けるボールとか、そういうものを備えつければそれなりの経費が必要なのだと思います。そういうもので経費の面でどのような考え方をお持ちなのですか。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） 名寄地区におきましては、7つの小学校区を対象にしまして地域連絡協議会をつくってしまして、豊西小学校区域のところにおきましては町内会単位ではなくて地域連絡協議会での対応で災害のマップづくりとか対応しようとかということの動きを進めておりましたので、そこでは1事業当たり5万円という形での支援制度は持っております。ただ、今議員おっしゃるとおり今回の災害を受けまして、改めて広域的な町内会のつながりとしての役割と単位町内会の要援護者の顔が見える対応ということについてはさまざまなケースが想定されるなということもありましたので、今年度は予算措置しておりますけれども、町内会の自主防災組織が先ほど言ったように11個ぐらいできてきておりますので、そこら辺との話し合いも進めながら、予算措置の関係について検討してまいりたいというふうに考えています。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木議員。

○11番（佐々木 寿議員） わかりました。防災組織をつくることによって、やはり町内会の結びつき、きずなというの醸成されてくるのだと思います。立ち上げ時しっかりと行政も支援をやる、こういうことが大切だと思います。

それから、ちょっと言い忘れましたけれども、文科省あたりは学校あたりを避難所と、今回の場合なんかもう学校あたりは避難所として学校の教

育ができないというような状況もあったり、あるいは避難所にしても例えば避難所に備えつけるべき体制になっていないということで、今検討中だという報道がありました。そこで、それを含めた、やはりこれからも名寄市ではそれぞれの小学校、中学校の体育館になると思うのですが、それらにこれからどういうふうな設備が必要なのか、名寄の場合は避難所として何日間ぐらいのものが予想できるのかということも含めて検討していただきたいと、このように思っております。

次に、伝統文化教育について伺いますが、これは御答弁でありましたように本当に重要なものだと私は思っております。報道によりますと、大阪府では府内の公立学校で君が代斉唱時には教職員に起立を義務づける条例をやったということが報道されておりますけれども、名寄としてはそれまでではないまでも、私も何回か卒業式あるいは終業式に、あるいは始業式に参加したことがございますが、名寄市ではどのような現状の認識をされているのか伺いたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 藤原教育長。

○教育長（藤原 忠君） 佐々木議員も御案内のとおり、新しい学習指導要領の中でも国旗、国歌を適切に実施することは明文化されております。それに基づいて名寄市も各儀式においては国旗、国歌を粛々と実施させていただいていると、こんなふうにとめております。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木議員。

○11番（佐々木 寿議員） この条例については、いろいろと賛否両論があるわけではありますが、これは私はしっかりとした大事なものだと考えておりますので、今後とも今までどおりしっかりと、さらに改めてそういう環境をつくっていただきたいと思っております。

それから次に、市民と協働で進める観光、これも御答弁いただきましたが、やはりトップセールスですけれども、高橋知事等は報道機関を利用して、パフォーマンスと言ったら語弊があるかもし

れませんけれども、こういうことも一つの大切なことだと思えます。したがって、市長みずから売り込むパフォーマンス、これも少し今後とも報道機関等も利用した宣伝効果をやっていただきたい。何かこれについてお考えがございましたか。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 一昨日、映画「星守る犬」の先行上映のメモリアルイベントが名寄市で開催をされました。報道機関、民放全社も来ていただきましたし、それぞれのスポーツ、あるいは映画関係の出版社も多くの方が来ていただき、東宝の皆さんも名寄市が一体となってこの映画を盛り上げていただいているということに本当に感謝をして帰られたところであります。翌日の新聞報道等でもごらんとおりでありまして、名寄市という名前が非常に大きく全国でも取り上げられて、1つ大きな可能性がまた広がったのかなというふうに思っています。議員おっしゃるとおり、こうしたマスコミの効果というのをこれからも最大限に生かして行って、この地域を売り込んでいこうということを考えていきたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木議員。

○11番（佐々木 寿議員） 観光については、観光のまちというところまではいかないのだと思いますけれども、観光を目指したまちづくりをやっていくためにはやはり宣伝だと思っております。先ほどの御答弁でもありましたように、戦略室をつくっているわけではありますが、やっぱりどういう効果が一番名寄にとって交流人口ふえるのだということも含めながら、しっかりと取り組んでいただきたい。私は、そういうふうにはやらなければならないと考えております。

最後に……

○議長（黒井 徹議員） ちょっと時間経過しましたので。

○11番（佐々木 寿議員） 以上で終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（黒井 徹議員） 以上で佐々木寿議員の質問を終わります。

13時まで休憩いたします。

休憩 午前11時58分

再開 午後 1時00分

○議長（黒井 徹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

小中学校に命を助ける授業を外4件を、高橋伸典議員。

○10番（高橋伸典議員） 議長の御指名をいただきましたので、通告順に従いまして質問をしてみたいと思います。

まず初めに、大きい項目1番目、小中学校に命を助ける授業を。呼吸や心臓の停止の人を救える可能性は、時間とともに低下をいたします。呼吸が停止してから4分までであれば、救命率は約50%の可能性を秘めております。5分過ぎると、救命率が25%に低下します。また、AEDの使用がおけると1分ごとに救命率が7から10%ずつ低くなると言われております。このため脳に障害が起きないように救命するには、人が倒れてから5分以内にAEDを使うことが重要です。救急車の到着時間は平均10分であることからあわせ考えると、救急を必要とする人がいる現場に居合わせた人が処理ができることがかぎを握るようになりそうです。名寄市内のAEDの普及状況と普通救急救命講習修了者の状況をお知らせいただきたいというふうに思います。

ある町では、2001年から救急手当普及推進の町を宣言、「私もわが家の救急隊員」をキャッチフレーズに応急手当の普及を進めております。町の31.8%の町民が救急講習を終え、中学校3年生には保健体育の授業の一環として普通救急講習を実施しており、心臓マッサージ、人工呼吸やAEDの使用法を3時限をかけて、1時限50分をかけて学習と実技試験に合格すれば普通救急救命講習の修了証を手渡されます。既に4,300人

の生徒が授業を修了し、この経験を生かして路上で倒れていた高齢者に応急手当をした女子生徒もいたそうであります。また、小学校6年生の取り組みは、救急について考えるとともに、中学校3年生への動機づけということで、目の前で人が倒れているとき自分に何ができるのか、命の大切さ、また人のために行動するすばらしさを学んでほしいという授業であります。命を助ける授業の推進について、理事者の御見解をお願いいたします。

大きい項目2番目、温暖化対策についてお尋ねいたします。名寄市は、CO₂削減を実効性のあるものとするため、地球温暖化対策の推進に関する法律第21条に基づく実行計画として名寄市地球温暖化防止実行計画が策定され、平成23年度排出量を平成17年を基準として比較して5.5%削減するという目標が掲げられました。有害な温室効果ガスの排出を抑制し、吸収、固定することによって、前回はいろんな部分でガソリン、電気量が増加した傾向がありますが、ほかは削減されたと言われております。このCO₂削減のため、本市の施策、取り組みと成果について理事者の御見解をお尋ねいたします。

また、本市における街路灯に設けた電気使用料、また白熱灯、水銀電灯、電球型蛍光灯、LEDの比率をお知らせいただきたいというふうに思います。

各市町村では、温暖化対策としてLED街路灯化への推進が進められております。本市としての街路灯へのLEDの推進の理事者の御見解をお尋ねいたします。

大きい項目3番目、メガソーラー計画についてお尋ねいたします。3月11日に起きた東日本大震災と大津波に見舞われた東京電力福島第一原子力発電所事故によって、電力不足が引き起こされました。昨年の各地の猛暑日は、電気消費量のピーク時を想定し、電力のバランスを保つため、東京電力は10.3%、東北電力は7.4%の需要を

抑制する節電が必要と言われております。浜岡原発を停止した中部電力では、長期停止の火力発電所を活用するなど辛うじて需要のバランスが保たれている状況になっておりますが、節電の取り組みは欠かせないものになってきております。その中、政府はこの事態を対処するため、東京、東北電力管内のこの夏の節電目標として、大企業の大口需要家、また中小企業などの小口需要家、家庭の各部門でそれぞれ15%の電力使用のカットを目指し、夏場の電力需要の対策を決定されました。北海道うちの北海道電力は関係ないのではなく、被災地の苦しみとともにという思いで東日本大震災における本市の節電計画策定の取り組みが重要と思われませんが、理事者の御見解をお願いいたします。

東日本大震災と大津波に見舞われた東北地方では、製造メーカー、企業が被災し、企業の東北離れが進み、企業が地方に進出する傾向が見られます。企業数の99.7%を占める、雇用の7割を支える、日本の経済の屋台骨である中小企業の多くが甚大な打撃を受けました。また、電力不足に伴い、現在電力ではなく太陽光、風力発電、水力発電等々の電力に注目が集められております。G8でも菅首相が2020年までに太陽光発電を1,000万個普及する、またこのG8出発前に孫社長との会談で、各都道府県の耕作放棄地を提供を受け、ソフトバンクがメガソーラーを建設をし、発電量の数%を市町村の利益として渡すお話が進められております。このメガソーラー計画の誘致の可能性についての理事者の御見解をお尋ねいたします。

大きい項目の4番目、道路環境の改善対策についてお尋ねをいたします。名寄市風連地区東5号道路の安全対策についてお伺いいたします。名寄市は、平成14年度より市の独自事業として町並みとバリアフリーにすぐれたまちづくり事業、また平成19年度からは高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律、バリアフリー法を

すべての人にとって利用しやすい、歩行者が安全で安心して移動などが円滑にできる歩行空間整備に努めてまいりますというお話をされております。風連町では、冬の滑り砂をまかず塩カル剤をまいているため、コンクリートが冒され、ぼろぼろになり、車道と歩道も砂利が転がり、高齢者、障害者、そしてここは小学校の通学路であるのですが、危険性があるという住民の声をお伺いいたしました。歩行者が安心して安全で歩行できる改善対策についてお尋ねをいたします。

また、徳田18線緑丘連絡線についてお尋ねいたします。ここは、下川、名寄、旭川への連絡線ということで墓地、ゴルフ場がつながり、大型ダンプ、大型トレーラー、乗用車、歩行者等々大変通行量が多いところでございます。この部分で道路が極端に狭く、泥炭地域のため、大型車車両の通行量が多いことから、凹凸ができやすく、通行に危険性がある道路であります。今後の計画と安全対策についてお知らせください。

最後に、大きい項目5つ目、スポーツセンタートレーニングルームの改善、安全対策についてお尋ねをいたします。近年ジョギング、体操、ウォーキング等々自分の健康、またメタボ対策、体を気遣う高齢者や市民が大変多く利用をされております。その中でスポーツセンターのトレーニングマシンが安全装置がつかない旧式の器具のため、高齢者には使用しづらいという器具がたくさんあります。下川、土別、美深では、このトレーニングマシンが常設をされております。名寄にもという要望があります。安全対策、改善対策についての理事者の御見解をお願い申し上げ、壇上からの質問とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 鈴木教育部長。

○教育部長（鈴木邦輝君） 高橋伸典議員からは、5点にわたり質問をいただきました。大項目の1と5については私のほうから、大項目2の小項目1は市民部長から、大項目2の小項目2と3及び大項目4は建設水道部長から、大項目3は総務部

長からの答弁となります。

まず、大項目1点目、小中学校に命を助ける授業を、小項目1、名寄市内のAEDの普及状況及び普通救命講習修了者等の状況についてでございます。自動体外式除細動器、通称AEDは、名寄市の全小中学校や文化センターなど33の公共施設に平成23年1月現在で合計33台が配置をされてございます。また、小中学校におきます普通救命講習では、昨年度名寄市消防署に依頼をいたし、教員を対象に普通救命講習会を開催をしたり、学校単独での開催、初任者研修講座での受講などにより、多くの小中学校教員はAEDの使い方について簡単な講習を受けております。また、普通救命講習の修了者は教員の約6割が受講してございます。今後も教職員の普通救命技能認定や3年ごとの更新、より高度な救命講習などへの参加を促してまいりたいと考えております。

小項目2点目、命を助ける授業の推進についてでございます。新しい学習指導要領では、小学校5、6年生の保健体育の授業で、交通事故や水の事故など危険に早く気がついたり、危険を避ける工夫などみずからの命を守ることを中心に指導が行われております。また、中学校の保健体育の応急手当てでは、止血の方法や心肺蘇生法について実習をしたり、AEDについて触れるように示されており、名寄中学校では2年生が名寄消防署員の指導を受けながら、簡易なAEDの実演や映像を通しての学習をしております。教育委員会といたしましても、今後も保健体育の指導の中で消防署など関係機関との連携を図りながら、各学校での指導が充実するよう努めてまいりたいと考えております。

次に、大項目5点目、スポーツセンタートレーニングルームの改善と安全について、特にトレーニングマシンの更新についての質問でございます。名寄市スポーツセンターのトレーニング室には、ランニングマシン及びフィットネスバイクなど30台以上のトレーニング機器がございます。昨年

の健康志向での体力の推進、また筋力トレーニングなど愛好者もますます増加をしております、年間1万人を超える利用があるところでございます。トレーニング室の機器につきましては、安全面の確保から年次的に更新はしてございますが、本年度においてもランニングマシンを更新する予定となっております。しかしながら、現在設置されております機器の中には、議員御指摘のとおり昭和50年のスポーツセンターの開設時から使用している機器も少なからずございます。昨年スポーツセンターの管理運営を委託をしております指定管理者の名寄市体育協会からトレーニング室のリニューアルについての要望があったところですが、要望では段階的に更新をするという計画になっており、総額で2,700万円以上の予算がかかるものとなってございます。また、同じ体育協会からスポーツセンター東側駐車場の拡張及び各種大会用の時計システムの購入についても要望されているところでもあります。本年度は、総合計画後期計画の策定年度となっております。今後計画事業について検討することとなっておりますが、今までの前期計画からの財政状況により後期計画に先送りとなっている事業も含めまして、市内の各体育施設とも老朽化が進んでおりますので、施設整備等につきましてはまず何よりも利用者が安心、安全に利用できるような緊急性の高いもの、また必要性の高いものから計画的に実施するように検討することといたしておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 扇谷市民部長。

○市民部長（扇谷茂幸君） 私からは、大項目2、小項目1のCO₂削減のための施策の取り組みと成果についてお答えいたします。

名寄市では、事務事業によって生じる温室効果ガスの排出を抑制するため地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく行動として、名寄市地球温暖化防止実行計画を策定をしております。この計

画の中では、基準年である平成17年度に対し、平成23年度の名寄市が実施する事務事業に係るCO₂の排出量を5.5%削減することを目標としました。取り組みとしましては、節電、節水、ウォームビズ、暖房燃料、車燃料の消費削減、ハイブリッド車の導入、ごみ分別の徹底等を実践しているところであります。これまでのCO₂削減の取り組みでは、平成19年にはマイナス5.6%、平成20年度ではマイナス7.2%と目標を達成しておりますが、平成20年度におきましては15.4%の増となりました。これは、電気使用量をCO₂に換算するための係数の変更がございまして、これが大きく影響したものと認識をしております。今後も引き続き目標達成のため、より一層のCO₂削減に努めてまいります。この内容につきましては、ポスターを作成し、名寄庁舎を初め市内17カ所の公共施設に掲示するとともに、市のホームページでも公表しているところです。また、市民に温暖化対策に対する理解と協力をお願いをするため、啓発チラシ「私たちにできること、うちエコ、家庭でできるCO₂削減」を全戸配布いたしました。温暖化対策を進めるには、事業所や市民一人一人の協力が不可欠であります。今後も継続して取り組みを進めてまいります。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（黒井 徹議員） 野間井建設水道部長。

○建設水道部長（野間井照之君） 私からは、大きな項目2点目、温暖化対策についての取り組みについての（2）と（3）及び大きな項目4点目、道路改善についてお答えをさせていただきます。

最初に、大きな項目2点目、温暖化対策の取り組みについてのうち、街路灯における使用電力料金と白熱灯、水銀灯、電球型蛍光ランプ、LEDの比率についてお答えをいたします。街路灯にかかわる電気料金は、過去3カ年を見ますと平成20年度で3,422万4,000円、平成21年度で3,059万7,000円、平成22年度で3,054万円となっております。20年度と21年度の約

400万円の差は、この時点の電力料金の改定によるものであります。街路灯光源の推移ですが、白熱灯30基、水銀灯、ナトリウム灯などの放電灯3,987基、LED19基で合計4,098基を設置し、大半が放電灯となっており、電球型蛍光ランプについては設置をしておりません。近年CO₂削減に対応するために、発光体の改良、改善が行われ、街路灯も製品化され、当市においても試行的にLED照明灯を徳田、豊栄地区の豊栄団地及びピヤシリの里団地等に設置をしております。メーカーの説明としては、水銀ランプ160ワットと同等の明るさを持つLEDランプを経済比較しますと、消費電力が水銀ランプの約10分の1、年間電気料金では約30%の削減、CO₂の排出量では約60%の削減、ランプの光源寿命では水銀ランプ約6,000時間に対しLEDは約4万時間となり、約7倍の寿命となっておりますが、製品自体の価格が放電灯等と比較するとかなり高価なものになっている状況であります。これらの要件で10年間のイニシャル及びランニングコスト等を比較いたしますと、どちらもほぼ同じではないかというふうに現在は試算をしているところであります。

次に、（3）、LED街路灯化への推進についてをお答えをいたします。地球温暖化防止の機運が高まる中、CO₂の排出量はかなり低くなると情報でもありますし、防犯、害虫よけなど省エネ以外の効果も期待できますが、何点か街路灯としては課題もございます。水銀灯での光束は広角に路面を照らしますが、LEDでは水平面での輝度分布が狭く、効率が衰えたり、冬期間においてはLEDは電球が発熱しないため灯具に積雪し、光束が悪くなるという情報もあります。今後製品開発や価格の状況、あるいは他都市の設置状況を見ながら、LED街路灯の設置を考えてまいりたいと思っております。

次に、大きな項目4点目、道路の改善についてであります。最初に、風連地区東5号道路の安全

対策についてであります。東5号道路は、昭和47年から昭和54年にかけて広域農免道路として整備され、その後昭和62年から平成元年に歩道を設置し、現在に至っております。風連地区は、議員のおっしゃるとおり冬のスリップ防止の対策として坂道や交差点などに塩化カルシウムの散布を長い間続けてきたことから、縁石が塩害を受けたものと思っております。安全、安心な道路整備として、学校など公共施設が張りついている27線から25線までは舗装の打ちかえと同時に縁石を取りかえてまいりました。今後も縁石の破損が大きい25線から北側、特に住宅が張りついている区間を中心に計画的に取りかえをしていきたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

なお、縁石の塩害の対策としましては、今後風連地区においても冬期間の滑りどめ対策として塩化カルシウムの散布箇所を砂に取りかえていきたいというふうに考えてもいます。

次に、2番目の名寄地区徳田18線道路の安全対策についてであります。徳田18線緑丘連絡線は、道道旭名寄線の名寄高校前から東側約400メートルが未改良区間でございます。この路線は、国道40号の札幌、旭川方面から国道239号、興部、紋別方面へ至る短絡幹線として大型車の通行が多い重要路線として認識をさせていただいております。また、市街地から名風聖苑、緑丘共同墓地への経路としても利用が多く、JR踏切付近が狭いため、簡易的に待避場を設置しておりますが、路肩が異常に弱いため、大型車とのすれ違いに御迷惑をおかけしている状況であり、春先に一定の維持をさせていただいている状況にあります。道路整備は、現在財源として社会資本整備総合交付金や有利な起債を探りながら進めているため、同時に多くの重要路線の整備ができる状況にございません。今進めております共和地区の市道19線の完成を見据え、次の郊外幹線道路の整備候補の一つとして、現在策定中の総合計画後期計画の

実施計画の中で市民論議をお願いしたいというふうに考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

以上、私からのお答えとさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） 私から大きな項目3点目のメガソーラー計画について、東日本大震災後における本市の節電計画の策定についてお答えします。

東日本大震災において、北海道電力は3月13日から被災地での電力不足を支援するため、本州方面への電力融通を始めております。北海道と本州を海底ケーブルで結ぶ北本連系設備を使用し、火力発電などの出力を高め、最大で1時間当たり60万キロワットの供給をしております。当市におきましても被災地のための節電についての支援を行おうと考えておりましたけれども、北海道電力に問い合わせをしたところ、当該設備で東北、東京へ供給できる設備容量は60万キロワットで、この電力供給については十分確保されている状況とのことで、当市では特別な節電を市民の皆様をお願いする状況にない旨連絡があったところであります。当市としましては、今までどおり地球温暖化防止実行計画に基づく一般的な節電について推奨し、継続して行うこととしております。

次に、メガソーラー計画誘致の可能性についてお答えします。菅総理は、5月下旬に行われたフランスでの主要国首脳会議、いわゆるG8で2020年代早期に総電力に占める自然エネルギーの割合を20%に引き上げる方針や、1,000万個の太陽光パネル設置目標を表明いたしました。全国では、2009年までに263万キロワットの太陽光発電設備が導入されていますが、住宅向け設備が容量の約8割を占め、平均的な発電容量は3ないし4キロワット程度と聞いております。日本の電力会社10社は、2020年までに全国30地点で約14万キロワットのメガソーラー発電所の建設を計画しておりまして、電気事業者連合の

換算で400ヘクタールもの土地が必要となると聞いております。

一方、ソフトバンク、孫社長が推進を予定している大規模太陽光発電所、いわゆるメガソーラーや風力発電などの普及を図る自然エネルギー協議会の設立に向けて賛同している19の道府県の知事らと協議を行うと聞いております。1施設で一般家庭5,000世帯分の電力を賄える出力2万キロワットのメガソーラーを中心に、全国で10カ所程度の建設を予定しており、個々の自治体から耕作放棄地などの用地、1施設50ヘクタールの土地の提供を受けるなどして計画を進める方針と聞いています。名寄市内における、いわゆる農地法の適用を受ける耕作放棄地、遊休農地とありますが、4地区で約6ヘクタールの用地しかなく、転作地を含めて対応したとしても農地法の制限についての課題もあり、そうした取り組みを行うことは現在のところ非常に難しいと判断しております。今後も賛同しております北海道の動向等情報収集に努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 高橋議員。

○10番（高橋伸典議員） ありがとうございます。要望と再質問をさせていただきます。

まず、AEDの普及の状況なのですが、今小中学校、また公共施設含めて33施設に普及をされていますし、民間の企業も普及をどんどん推進して、もうこれ以上あるというふうに思っております。その中で今回このように出したのは、本当にこの1町で、ここは約1万6,000人の町なのですが、その31.8%、約五千二、三百人の方々がAEDを使えるように、普通救急救命士の講習を修了されています。これはどうしたかという、一家に1人の救急隊をつけて、本当に安心、安全の町をつくらうという部分でスタートをしたそうです。名寄市も安心、安全の都市宣言をされ、また健康都市宣言をされ、本当にもう今北海道では住みよさランキング1位の部分を推

進しておりますが、まだまだ安心、安全の部分では、そんなにお金をかけず、市民の皆様、また家族みんなで安心できる生活ができるのではないかなというふうに思うので、AEDの普及をお願いさせていただきましたし、やはり小学校6年生の部分からずっと命の大切さ、また自分の前で年寄り、また子供が倒れたときに、小学校6年生で自分は何ができるのかなという部分を養いたいとか、そういう部分をつけさせるための授業だそうなのです。先ほど鈴木部長も言われたように、本当に交通事故、また水の事故、そしてみずからの命を守る授業を小学校5、6年でやっておりますと言われておりました。これも大事なのですが、本当にもう自分の命を守るとともに、人の命も救える教育環境の部分が私は必要かなというふうに思っておりますし、中学校ではAEDの学習、そして保健体育でそのようなことをされているという部分で安心はしましたけれども、ぜひ普通救急救命講習をしっかりと受けていただいて、やはり自分はこの人をしっかりと救えるのだというあかしを差し上げられる体制をつくっていただきたいなというふうに思うのです。この町の小学校6年生というのは、まず中学校に行ってAEDだとか普通救急救命士の講習を修了するための動機づけのために、命の大切さだとか、もし自分の前で人が倒れたらどうするのだというのを父兄の、PTAの参観日の中で子供たちと一緒に授業をやって、そして消防士を呼んで、そして子供3人、PTAの親1人で、人がもし倒れていたら、あなたは119番に電話するのですよ、あなたはどのように心臓マッサージをしてください、そういうローリングをして体制をつくっているようなのです。そして最後に、救急救命士でなくて応急手当て修了証という証明書を渡して、そして終わった後にアンケートをとったそうなのです。そうしたら、そのお母さんが今までAEDだとか、心臓マッサージだとか、止血というのはわからなかったけれども、これから何かあったときにできますという、

最初はできますと言ったのが20%だったのですけれども、この修了、終わった時点で90%まではね上がって、すごくやっぱり反響があったということを書いてありました。そのような部分で鈴木部長、どうでしょうか。小学校6年生でそういう形で授業を行うのもよろしいですし、普通救急の講習修了書を手渡すあかしというのをやはりつけてあげるのも必要なというふうに思うのですけれども、そのお答えをお知らせいただきたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 鈴木教育部長。

○教育部長（鈴木邦輝君） ただいま議員から御指摘がございました。安全意識の向上という部分につきましては、質的な向上が大変必要でないかと考えております。ただいま学校における取り組みを紹介させていただきましたけれども、学校で何ができるのか、また家庭で何ができるのか、また地域として何ができるのかということを考えていきたいと思っております。そのためには、議員の指摘のように救命講習というのもまず一つの大きな手段でございます。学校の取り組みのみならず、消防署であるとか、日本赤十字社であるとか、また民間の救急講習の付与機関もございますので、こういったところから連携をとりながら、今後学校教育の中でどのように普及できるか、検討、勉強をさせていただきたいと考えております。

○議長（黒井 徹議員） 高橋議員。

○10番（高橋伸典議員） 今の名寄の小中学校の子供は、本当に私すばらしいいい子ばかりだというふうに思っておりますし、きょうの朝日新聞だったと思うのですけれども、大阪で10年前に学校に刃物を持って押し入って、10人の子供が死亡し、2人の教師が負傷し、18名が負傷した事故が10年たって、きのうそれを検証する行事があったのです。碑が建った前で、その子供たちが命の大切さ、その中で本当に人を救いたいというのを2人の小学生が語られていたというものを聞いて、やはり今自分の命を守るのも大切だけれ

ども、相手の人を救うというのもこれからの授業には必要なというふうに思いましたので、今回AEDの部分を出させていただきました。ぜひAED、小中学校に普及していただいて、本当に命の大切さ、人への思いやりをつくれる授業の推進をお願いいたします。

次に、CO₂削減の部分で、まずCO₂削減の中で本当に名寄市の地球温暖化防止実行計画が策定されて、ここ19年から23年まで、こととして終了いたします。5.5%の削減ということで、ずっと先ほど答弁いただきまして、0.5、7.2、しかし21年度は電気使用量が計算の変更で15.4%増になったというお話をされておりました。この辺は、やはり計算式が変わったとしても、私はそれに向かってぜひやっていただきたいですし、変わったというのはきっとそういう算出方法がおかしかったから、これぐらいやっぱり節電しなければいけないという方法で計算式が変わったというふうに思いますので、その部分、もう一回ちょっとその変更部分を教えていただきたいというのと、23年、本年で名寄市の地球温暖化の防止実行計画が終了いたします。そして、この5年間5.5%削減していくということで進められました。しかし、昨年名寄大学の4年制にかかわって電氣量がふえました。また、名寄の分庁舎のために燃料代がかさみ、ガソリンの使用量がふえましたというお話をされておりました。先ほどハイブリッド車だとか、近間は自転車に対応するというお話もされておりましたけれども、具体的にもしハイブリッド車を入れるとすると、どのような形で入れていくおつもりなのか。また、前も言いましたけれども、ハイブリッド車よりも名寄市の近郊、冬の交通安全上、軽自動車はだめだというお話をしていましたけれども、私は本当に軽自動車で十分かなという、通勤距離かなというふうに思うのですけれども、ハイブリッド車の件と、また電氣量を上回った件等々、ちょっと再度お話をいただきたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 扇谷市民部長。

○市民部長（扇谷茂幸君） まず、電気量のいわゆる換算係数の話でございます。実は、換算係数につきましては、北海道の場合は北海道電力、ここで使う、いわゆる燃料使用量の実測値をもとに国のほうで毎年定期的に発表されるものでありまして、したがって燃料使用量の変動が一定程度係数に影響するということがあります。しかしながら、一番大きいのが実はCO₂を排出をしない。原子力発電所のいわゆる稼働状況の影響を最も大きく受けるというふうに聞かされておまして、たまたま点検のために停止をしているとか、そういったものが単年度、単年度で影響してくるということがありますので、その影響が最も大きいというふうに今聞かされております。

それから、平成23年度で今回一定5.5%の目標についての実施計画が終わるということでありまして。これ以降も国は積極的にCO₂の削減計画を立てておりますから、私どももそれに沿って新たな計画づくりに着手をするということになるかと思っております。今若干御指摘もございました。この間大学が4大化になって、施設としての電気使用量が実質上がってくる。もしくは、まさに分庁舎方式で車の移動等が非常に大きいということで、車の燃料が結構かかるという、そういった実態もあります。合併以降さまざまな要件が重なって、基本的にはいわゆるCO₂を発生をする要因はふえております。しかしながら、さまざまな形で庁内では節減を実施をしておまして、一定程度の効果はやっぱり上がっているというふうに認識をしております。

ハイブリッド車の導入のお話もございました。現在ハイブリッド車につきましては、6台庁内で持っておりまして、今後予算的な問題も当然ございますけれども、できるだけハイブリッド車の導入は進めていくべきものと考えております。あわせてまして軽自動車の問題もございますので、また改めて庁内の中でいろんな形で検討を進めてまい

りたいと考えます。

○議長（黒井 徹議員） 高橋議員。

○10番（高橋伸典議員） わかりました。ぜひ今年度終了の名寄市地球温暖化防止実行計画を終えて、やはりその反省含めてしっかりとした24年からの削減計画を、温暖化の防止実行計画をつくり上げていただくことをお願い申し上げます。

次に、LEDの部分に入らせていただきます。名寄市は、白熱灯30の水銀、ナトリウム灯3,987と。そして、LEDが19を設置されているという部分だというふうに思います。今大震災を含めて本当にもう電力供給が大変だということで、各部門で、また各家庭で電力を削減しようということで、本当にいろんな取り組みをされています。本当にきのうもテレビに出ていましたけれども、電気使用量を削減するためにLEDにかえたというのが20%の家庭でございましたし、大きい4グループ、マックだとかローソンだとか含めて11社のうち6社が店の中の電球を全部LEDにかえていくという方向性をつけて、ローソンは一応500億円を使われるというふうに言われていました。先ほど10年のランニングコストという部分で部長答弁をされましたけれども、きっとランニングコストの部分というのはお金の部分だというふうに思うのですけれども、世間の方々はCO₂削減を含めた部分でLED電球に交換する部分だと私は認識をしています。先ほど冬の部分では、熱を発しないので、雪の降るところは厳しいというふうに言われていますけれども、札幌手稲区の街路灯は昨年度からLED化を進めて、何年かで計画的にかえていくという方向を打ち出したというか、進めていますし、近くの音威子府村もLED街灯電球にかえるような入札がなされるのではないかなというふうに建設新聞には載っていたというふうに私は認識をしております。その中でやはりランニングコスト的な部分では、きっと高くなると思います。という部分と、先ほど街灯でいうと広角がないと、明るさが広がらないという部分で

言われていましたけれども、今大分改造されてきております。価格もすごく安くなってきているそうなのです。そういう部分で、もう一つ、先ほど言った20%の人がLEDにかえているという部分の方々というのは、今使っているのだけれども、かえようという人。でも、何人かの方は球が切れたらLEDにかえようという方法をとりますという方が多くおりました。私は、全部一遍にというのは絶対無理だと思います、金額的にも無理でしょうし。しかし、このCO₂削減という部分、また熱を出さない。そして、名寄は日本で2番目にすばらしい天文台を抱え、星のまち、ひまわりのまちであります。余り電球明るくしてもどうしようもないと思いますので、しっかりと安全のため、またCO₂削減のために進めていくべきではないかなという、私の思いなのですけれども、部長、どうでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 野間井建設水道部長。

○建設水道部長（野間井照之君） お答えの前に、私先ほどのお答えの中で足し算を間違っております、光源の種類でトータルで4,098と申し上げたそうで、正確には4,036基で、大変申しわけございません。

今お金ではなくて、ある意味環境あるいは電力量だというふうなお話がございます。先ほどもお答えを申し上げましたけれども、私も電力、明るさではなくて、環境だというふうに思っています。しかも、CO₂が60%も削減できると。もうこの辺は高橋議員に賛同できるところでございまして、しかし今申し上げたとおり4,000灯の電力を年次計画でも取りかえるとしても、相当な年数もかかります。ましてやただランプだけを取りかえていくという作業ではなくて、灯具あるいは安定器だとか途中をかえていくとなると、これ相当な投資にならざるを得ないというふうに考えています。そして、一定の明るさを保つ。暗くてもいいというふうにおっしゃいますけれども、一定程度明るさを保つためには、先ほど申し上げたとおり

改善されたとしても光束はやはり狭いものなのです。うちの4階、3階のトイレ見ていただければわかりますけれども、もともと蛍光2灯で間に合っていたものが6灯から7灯のLEDがつけてあります。それも含めて道路でも同じ状態だと思っています。だから、水銀灯が5灯で間に合っていたものが7灯、8灯必要になってくるということも含めると、正確な試算はしていませんけれども、相当な経費がかかるというふうに思っていますし、今後環境の問題もございますから、今高橋議員の御提案のとおり、今現在は交通量が少なく比較的防犯灯でも間に合うような小さな団地、あるいは現在交通量が少ない道路ではLEDに少しずつ変換をしていっていますから、今後東日本大震災でLEDが相当に改良されてくるものと私どもも思っておりますので、その時点を見計らいながら、一般的な照明灯についても取りかえをしていきたいというふうに考えていますので、御理解をいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 高橋議員。

○10番（高橋伸典議員） ぜひよろしくお願ひします。本当にやはり水銀灯の6,000時間含め、LEDは4万時間という、約1年半のものが10年もつというものですから、金額は高いですけれども、CO₂削減等々の部分を考えて、ぜひかえられる部分はかえていただきたいというふうにお願ひを申し上げておきます。

野間井部長とお話ししましたので、先にそっこの野間井部長の道路のほうをすぐやらさせていただきます。東5号の部分はわかりました。本当に私も何回か行かせていただいて、ぼろぼろで、車道のほうに石が転がってればいいのですけれども、歩道が狭くて、歩道のほうに相当転がっている部分がありますので、やはりあそこは高齢者が多いものですから、ぜひ早目に改善をお願い申し上げます。

18線の部分は、東40号から275号に抜ける本当に最短道路であるものですから、17線道

路を通らないで皆さんあそこの道路を通る。私も数回、何回か通るのですけれども、大型が来たら道路のずっと手前で待っていなければいけないとかいう部分で本当に危険ですし、ポールは立っているのですけれども、脱輪したら危ないような状況なものですから、ぜひ19線を終えた時点で総合計画の中で、やはり安全性を含めるとあの道路はちょっと異常かなという部分がありますので、改善をお願い申し上げることを要望いたします。

次に、メガソーラーについてお尋ねいたします。先ほど佐々木部長は、耕作放棄地が6ヘクタール、孫社長が言うのは50ということで、なかなか難しい部分があります。でも、農地法の部分はきつと国で政策として打ち出せばある程度改善されるのかなという部分もあるのではないかなというふうに思いますし、今いろんな部分で名寄に新しい企業を誘致できるという部分では、前回もトヨタ自動車が名寄に誘致のお話が来たときにいきなり土地がないというお話をされたのを聞いて、私は随分がっかりしたこともあります。土別は、土地がなかったのだけれども、ああいうふうに提供して、やはり数十年間はトヨタ自動車の従業員、また試験にかかわる方々が住みついて潤った部分は間違いないというふうに私は思うのです、今ちょっと向こうのほうに移って試験だけしか来ていないみたいですが。ぜひ可能性があればメガソーラーシステムの計画を誘致をお願いしたいというふうに思いますし、努力をしていただきたいというふうに思っています。

先ほど自然エネルギーの協会ができました。私は、テレビで見たときには27都道府県及び企業とお聞きしたのです。でも、19ということで、本当に19でも北海道の高橋はるみ知事もこの中に入られているというふうにお聞きしたのですけれども、その辺はどうなのでしょう。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） メガソーラーの関係につきましては、いわゆる電気事業者のほうで

も計画を実は持っていて、それを今回の大震災の影響を受けまして、孫社長のお考えというのは塩害被害を受けた農地、畑、田んぼがそのまま数年間放置されてしまうと。水抜き、水で塩害を抜いても相当の期間まともな農地としては使えないという中で、都道府県を相手にしまして協議を立ち上げて、全国10カ所と。予算規模については800億円ということを知っています。それで、埼玉県の上田知事等は79億円の孫社長の負担と、1億円の埼玉県の持ち出しと、そういう形でやっています、そこは一部稼働性も含めて、東北の地震の被災状況が終わって塩害がなくなったときにはほかに移すことも含めてこのようなのをやりたいと。そういう話でしたので、道の高橋知事も手挙げておられますので、先ほど言いましたように道の取り組み状況についても情報を収集して、おくれのないような形で進めていきたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 高橋議員。

○10番（高橋伸典議員） ぜひ名寄の地にこのメガソーラーが来ることを私はお祈りいたします。

最後に、スポーツセンターのマシンについてなのですけれども、本当に昭和50年からの機材が大変多くて、安全性がちょっと保たれていないというのが皆さんの言い分だったのです。金額的には2,700万円もかかりますけれども、ぜひ後期計画の中で改善、または計画的に交換をお願い申し上げ、18秒残して私の質問を終わらせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 以上で高橋伸典議員の質問を終わります。

農業振興施策について外1件を、山田典幸議員。

○5番（山田典幸議員） 議長より御指名をいただきましたので、これより通告順に従い質問させていただきますと思います。

まず、大項目1点目の農業振興施策について伺いたしたいと思います、初めにことしも本格的に農作業が始まっているわけですが、御承知のと

おり春先の天候不順の影響で作業が大幅におくれている状況です。融雪期は、平年よりも1週間程度早く、順調な春作業が期待されましたが、5月に入ってから天候不順、低温、長雨で圃場に機械が入れない状況が続いたことによるものであります。5月の当地域の平均気温は、平年に比べ約2度低く、降水量に関しては平年の約2倍とのこと。この影響により耕起作業がおくれ、当然ながら作物の移植、播種作業のおくれや生育のおくれにつながっております。先般6月1日現在の主要作物の生育状況が示されましたが、水稻が2日、秋まき小麦で5日、それぞれおこなわれていることですが、特に畑作に関しましては作業のおくれが深刻であり、ビート、タマネギ、バレイシヨに関してはそれぞれ半月程度のおくれになっている状況です。平年であれば大型連休後半には移植作業が始まるころでございしますが、ことしは早い農家でも5月20日過ぎ、本格的に作業が始まったのは25日前後でありました。この状況に対して5月25日から27日までの3日間、農協がビート、タマネギ作付者を対象に援農を実施しまして、延べ48名の職員が作業に当たりました。一昨年秋の天候不順による26年ぶりの援農は記憶に新しいところですが、ことしのような春作業の援農は過去に例がないとのこと。特にビートやタマネギなどの苗物の移植作業のおくれは、収量に大きく影響を与えるものであり、ことしの出来秋が心配されるころでございしますが、今後の天候による一定の生育回復を期待したいところです。昨年夏の高温、長雨、集中豪雨による被害、そしてことしの春の低温、長雨とここ数年のいわゆる異常気象が農家経営を苦しめている現状の中、今後どのような施策、長期的ビジョンが求められるのか、真剣に検討していく必要があると思います。

以上のことを十分に認識していただき、農業振興施策について3点にわたってお伺いいたします。1点目、農商工連携の方向性と展望についてお伺

いいたします。国におきましては、地域経済の活性化を図るため、基幹産業である農業と商工業の連携を強化し、相乗効果が期待されるようにと平成20年農商工等連携促進法が施行され、1次産業の農業、それを加工する2次産業、さらに流通、販売を行う3次産業を一体的にとらえ、経営の多角的、多面的な部分より生じる付加価値を農業経営に取り込む6次産業化を推進する支援策を打ち出しております。そのような動きの中、新名寄市農業・農村振興計画の中でも農産物の付加価値の向上と販路拡大、特産物の振興とブランド化等明確にうたわれており、近年当市におきましても農商工連携の取り組みがふえ、徐々に広がりを見せてきている状況と認識しております。また、今年度より新設されました営業戦略室ですが、農商工連携の取り組みを進めていく上で、さらに名寄市経済の活性化につなげていく上でも重要なかぎを握る部署であると大いに期待するところであります。そこで、今後農商工連携による特産品の活用から6次産業化による付加価値の向上、いわゆるブランド化を現状からさらにどのように進めていくのか、また新たな取り組みの可能性など支援策も含めまして、行政としての方向性と今後の展望についての考え、あわせて営業戦略室としての取り組みについてお知らせいただきたいと思います。

2点目に、担い手の育成確保の対策についてお伺いいたします。名寄市の農業においても農家戸数の減少、農業従事者の高齢化が進む中、将来の地域農業を支えるすぐれた担い手を育成確保することが緊急の課題と思われま。ある調査によりますと、経営主の年齢で65歳以上が全体の3割近くになっており、加えて経営主全体のうち約半数は後継者不在とのこと、今後農家戸数及び農業従事者の一層の減少が懸念されます。このため後継者はもとより、Uターン、農外からの新規参入希望者に対する円滑な就農のための体制整備とともに、将来の地域農業を担う人材の育成が急務

であると考えられますが、近年の新規就農者の状況、そして今後の担い手の育成確保の対策についてお知らせをいただきたいと思ひます。

また、新名寄市総合計画の後期事業と名寄市過疎地域自立促進計画の中での農業分野で、農業支援センター整備事業とうたわれておりますが、その事業内容等につきましてもお知らせ願ひたいと思ひます。

3点目に、農地流動化対策についてお伺ひいたします。前段の担い手対策とも若干関連する内容になりますが、農家戸数の減少と高齢化の流れが今後流動化の対象となる農地を増加させると予測されますが、従来のように中核的担い手の規模拡大だけに頼る利用集積では限界が来るものと予想されます。このことは、当地域に限ったことではなく、北海道農業全体が抱える問題でもあります。道内全体を見ますと、幾つか農地保有合理化法人が立ち上がり、この問題に対応している地域もあるとのこと、先駆的な例では栗山町の農業振興公社ですが、ここにおきましては農地の流動化対策、そして担い手の育成確保なども含め、農政にかかわる部分はほぼ一括して取り組んでいるとのこと。そこで、当地域におけるそのような取り組みの可能性も含めて、現状の農地のあつせん状況、そして今後の対策についてお知らせいただきたいと思ひます。

次に、大項目の2点目、教育行政について3点にわたってお伺ひいたします。1点目、学力向上対策についてお伺ひいたします。本年4月より新学習指導要領が小学校において全面実施され、教育現場においてはゆとりでも詰め込みでもなく、確かな学力、豊かな人間性、健康、体力、それぞれのバランスのとれた生きる力の育成に向けての取り組みがスタートしたところであります。この背景にあるのは、今の子供たちの学ぶ意欲や学力の低下、規範意識の低下や社会性の未発達、体力の低下など現状のさまざまな課題であります。特に学力の低下の問題に関しては、平成19年度よ

り全国学力テストが実施され、結果に基づく課題を把握、分析し、改善策を指導現場に生かす取り組みが既に行われているところです。本年においては、震災の影響で実施を中止するとのことですが、当市におきましても過去4年間実施してきた中で、その結果を踏まえての課題、そして今後における指導の方向性、改善策などおありかと思ひますので、その点に関してお聞かせいただきたいと思ひます。

2点目、体力づくりの推進、スポーツの振興策についてお伺ひいたします。子供たちの健康な体づくり、体力の向上という面はもとより、他人とのかかわり合いからの社会性を身につけ、あいさつ、礼儀などの道徳的なことを学ぶ場としてのスポーツの教育的位置づけは非常に重要であるとともに、子供たちの可能性を見出す一つの手段としてもより一層積極的にスポーツ活動の普及、振興を図っていくべきと考えております。市内では、野球、バレーボールを初めさまざまなスポーツの少年団活動が活発に行われており、また保護者も指導の部分も含めて積極的に協力して子供たちの活動を支えております。その反面、保護者に係る負担も少なくないのも現実でございまして、大会、遠征、合宿などの費用も相当な額になることもありますが、実際経済的な理由でスポーツ活動を断念したという例も耳にしたこともありますし、そこまでではなくても負担の軽減、支援の拡大を望む声も多く聞かされます。まず、このことに関する行政としての支援策、また支援に関して拡大された部分などございましたら、お知らせいただきたいと思ひます。

関連しまして、私自身がスキー指導員をさせていただいている関係で、かわりの深い部分でもあるのですが、ピヤシリスキー場を活用したスキーの振興という部分で考えを述べさせていただきたいと思ひます。雪質日本一の看板を掲げ、立地条件、設備の充実度の面でも道内有数のスキー場であると感じておりますが、近年はレジャーの多

様化など時代背景の影響もあり、スキー人口は減少傾向にあります。それに伴い、スキー場利用者数も伸び悩みの傾向にあると思われます。また、スキー競技人口も減少していることから子供たちのスキー離れが進んでいると思われ、以前に比べまして小中学生のスキー場の利用が少なくなっている状況です。その反面、スキー場ではシーズンに5回、スキー子どもの日ということで、小中学生を対象にリフトの無料開放をしておりますが、そのときには非常にたくさんの子供たちがスキー場に訪れ、スキーを楽しんでいる光景が見られます。このことから、子供たちのスキー離れの傾向も前段でも触れました経済的な要因による場所も少なからずあるのではないかと考えられます。スポーツ振興策の切り口の一つとして、また当市の恵まれた自然環境、施設を有効に活用した地域独自の教育環境の整備ということからも、小中学生のリフト利用料に対する軽減を検討すべきと考えますが、その点に関してのお考えをお聞かせいただきたいと思います。

また、スキー場に関連しまして、ピヤシリジャンプ台についてですが、冬の国内の皮切りの大会やサマージャンプ、大会、合宿等に利用されておりますけれども、それ以外では余り利用されていないように感じております。当市には、ジャンプ少年団等の団体が無いのも要因かと思いますが、今後青少年のスキー競技人口の拡大に活用していくといった可能性はないものか、施設の有効活用という面からもあわせてお聞かせいただきたいと思います。

最後になりますが、3点目、食育の推進についてお伺いいたします。社会情勢や経済情勢の変化により、家族で食卓を囲む機会が減り、あるいは朝食をほとんどとらないなど、欠食や偏食などの不規則な食事の形態や外食の利用の増加など、生活習慣病の低年齢化を増大させており、食生活の乱れが憂慮されております。食育の基本は家庭にあることはもちろんですが、教育現場での取り組

みも一層重要になってきております。また、このことは基幹産業である農業の将来にとっても重要な問題であると考えます。そこで、名寄市食育推進計画に基づく取り組みの状況と、あわせて学校給食における地場産品の利用状況についてお知らせいただきたいと思います。

以上でこの場からの質問を終わらせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 寺崎経済部長。

○経済部長（寺崎秀一君） 山田議員からの質問には、大項目1を私のほうから、大項目2は教育部長からの答弁となりますので、よろしくお願いたします。

まず、大項目1、農業振興施策についての小項目1、農商工連携の方向性と展望についてお答えいたします。国は、地域経済活性化のため、地域の基幹産業である農林業、漁業と中小企業が連携をとりながらそれぞれの経営資源を有効活用し、新商品などの開発を促進するため、中小企業者と農林漁業者との連携による事業活動の促進に関する法律、いわゆる農商工等連携促進法が平成20年7月21日に施行され、各種の支援策を打ち出しております。名寄市における取り組み事例といたしましては、道内外で評価を受けておりますふうれん特産館のもち加工やひまわり油の製造、絞りがすを利用した豚肉の生産、アスパラパウダーを利用した多くの商品開発がされております。また、名寄市物産振興協会では、なよろの畑自慢倶楽部事業として、名寄市でつくられる農産物や加工品のPRや販売促進を行っております。さらに、名寄商工会議所が主体となり、新「なよろブランド」開発プロジェクトの取り組みから新たな商品開発と販路の確立を進めるなどしております。

営業戦略室の取り組みとしては、本年度策定予定の（仮称）名寄市観光振興計画の中においても農商工連携を強くうたう計画にしたいと考えております。今後も地域の資源を有効活用した取り組みに対し、関係機関、団体と連携し、支援してま

いりたいと考えております。

次に、小項目2、担い手育成確保の対策についてお答えいたします。平成19年に策定した新名寄市農業・農村振興計画に基づき、次代の農業を担う意欲と能力のある担い手の育成のため、農村青年組織の活動支援、農家子弟を初めUターンや農外からの新規参入者の受け入れ態勢の整備など取り組みを進めております。最近5カ年の後継者及び新規参入者の数であります。平成18年8名、平成19年8名、うち新規1名、平成20年9名、平成21年6名、うち新規1名、平成22年5名となっており、新規学卒者18名、Uターン16名、新規参入2名の合計36名となっております。担い手への支援策としましては、国及び道の施策を活用するとともに、市の独自事業として新規就農者助成事業や地域農業担い手育成事業、農業青年活動支援事業などを実施し、支援を進めております。また、農業後継者対策協議会では、美深町との共催により農業後継者の婚活を進めるための農婚塾in名寄・美深を行うなどしており、今後も関係機関、団体とも十分連携をとりながら、実効性のある施策を展開してまいります。

また、お尋ねの農業担い手支援センターの整備については、旧名寄高校が利用していましたキャンパスが現在名寄産業高校酪農科学科のキャンパスとして教育活動が展開されておりますが、その使用されなくなった教員宿舎や実習地などの活用を図る目的で、昨 नाम寄農業高校農場活用に関する検討委員会を設置させていただき、ことし3月に報告書の提出をいただきました。その中で名寄市で新規参入を希望される方の研修の場としての利用として、北海道教育委員会に対し施設の利用についての申し入れを行い、協議を進めております。その中で問題となっておりますのは、種々の農作業機械設備等が道の教育財産となっており、授業の中で使用しているなど、要望している内容で使用することができない状況でございます。いずれにしましても、地域農業を守り育てていくに

は担い手の育成が不可欠となっておりますので、今後も関係機関、団体とも十分協議を進める中で方向性を見出していきたいと考えております。

次に、小項目3の農地流動化対策についてお答えします。まず初めに、名寄市の最近のあっせん状況についてですが、平成20年度は31件、123.7ヘクタール、平成21年度は45件、139.6ヘクタール、平成22年度は31件、98.6ヘクタール、平成23年度5月現在では7件、16.4ヘクタールとなっております。現在のところ農業委員並びに農地流動化推進員の方々の御努力もあり、流動化されてはいますが、近い将来には条件不利地などにおいて農業者の高齢化や担い手不足などを背景に経営規模の縮小や離農する農業者の農地の中には引き受け手のない農地が増加することが懸念されます。御質問にもありました栗山町農業振興公社は、北海道でも先駆的な農地保有合理化法人であり、貸付事業と管理耕作が主な事業内容と聞いております。道内には、農協運営によるものが11、農業振興公社によるものが4、市によるものが1となっておりますが、いずれも実績は上がっていない状況となっているようです。

また、本年度から本格実施されました戸別所得補償制度に伴って創設されました規模拡大加算枠につきましては、農地利用集積円滑化団体が行う利用権の設定のみが対象となっており、市がその役割を担うこととし、名寄市農業振興対策協議会などでも御協議をいただき、対応することとしてきたところです。当市におきましては、平成19年度に策定いたしました向こう10年間の新名寄市農業・農村振興計画において担い手の高齢化に対応した労働力の確保を図るとともに、ゆとりある農業経営の実現のため、農業支援システム定着促進事業などを関係機関、団体等と連携し、取り組んできたところでありまして、今年度はこの実施計画の前期が終了し、後期5カ年の計画の策定年に当たるところから、庁内はもとより農業・農村振興審議会及び検討委員の方々を中心に御論議

をいただき、実効性のある計画の策定とともに、今後も農業担い手の育成確保に努め、名寄市農業・農村振興計画の推進を図っていきたいと考えているところです。

以上、私よりの答弁となります。

○議長（黒井 徹議員） 鈴木教育部長。

○教育部長（鈴木邦輝君） 私のほうからは、大項目2、小項目1から3につきまして答弁をさせていただきます。

まず、小項目1の学力向上対策についてでございます。全国学力・学習状況調査などから、名寄市の子供たちの中には物事に対する興味、関心は高いものの、学力の定着が十分でない、家庭での学習習慣が身につけていないなど、学び続ける意欲に課題のある子供もいると考えられております。このことから、教育委員会といたしましては、これまでも1つには授業改善、2つ目には規則正しい学習習慣の確立、3つ目にはキャリア教育、4点目によさを認め励ます、5点目に学習環境の整備、これら5点を挙げて各学校での取り組みを進めてまいったところであります。今後につきましても授業改善につきましては授業の質の向上を目指すとともに、研修の場となる名寄市教育研究所の活動を一層充実をさせ、教師のさらなる指導力の向上に努めてまいります。また、規則正しい学習習慣につきましては、これまで同様に宿題による家庭学習や学校、家庭、地域が力を合わせて基礎的生活習慣の定着を図る啓発活動を継続して行うことが大切であります。キャリア教育やよさを励ます活動につきましては、心の教育や読書活動の励行、そして社会教育との連携などに継続して取り組んでまいります。学習環境の整備につきましては、市立天文台など地域にあります教育環境資源の有効活用や地域の人々との交流を通じまして、自己の目標を定めながら努力しようとする意欲を高めるよう努めてまいります。

次に、小項目2点目、体力づくりの推進、スポーツの振興策についてでございます。スポーツ少

年団などへの支援策についてお答えを申し上げます。現在名寄地区において名寄市体育協会に加盟をしておりますスポーツ少年団は21団体となっております。教育委員会といたしましては、各スポーツ少年団への活動への助成、さらには技術力向上を目的とした合宿などへの助成や指導者の育成のための講習会などへの助成、大会の開催等に対して名寄市体育協会へジュニア協力補助金として150万円を補助をしております。同じく風連地区の5団体に対しましても風連町スポーツ少年団連絡協議会に24万円の補助金を交付をしております。また、スポーツ少年団などが大会等に遠征する場合のバスの利用に対しましては、社会教育関係団体活動補助金といたしまして年間2回に限り2分の1のバス使用料の助成をすることといたしております。スポーツ少年団活動にかかわらず、市内の小中学生が中体連や北海道スポーツ少年団等が主催する大会に出場する場合の支援といたしましては、名寄市教育振興補助金がございますが、昨年利用団体からの要望等にも基づきまして、本年4月から一部改正を行い、宿泊料の補助額の引き上げ及び移動のための公共機関の利用が困難な場合には、レンタカーの利用に対しても支援することとしたところです。青少年の健全育成、体力の向上のために、スポーツ活動の普及、振興は必要なものと思われま。行政といたしましても今後とも最大限支援をしていく考えでございます。

次に、同じくウインタースポーツの施設の活用についてでございます。ピヤシリスキー場の利用におきましては、平成21年度では入り込み者数6万9,628人、リフト輸送人員は48万7,392人、平成22年度は降雪時期のおくれとその後のまとまった降雪に恵まれなかったこともありまして、入り込み者数は6万977人、リフトの輸送人員は42万6,836人と大幅な減少となりましたが、名寄スキー学校の受講者は大きく増加をいたしてございまして、延べ252人増の2,132

人となりました。また、未就学児童のリフト無料化によりまして多くのファミリー層の利用があったところでございます。児童生徒などの利用促進の方策といたしましては、未就学児童のリフトの無料化、またオープンの日とシーズン中5回のスキー子どもの日及びスキー場祭りの開催日における小中学生の無料の日を設けるとともに、家庭において家族でスキーに親しむ環境づくりとして、スキー学校に訪れている子供たちの父母を対象としたスキー教室などを企画をいたし、利用促進に努めてまいります。また、教育委員会では、学校事業におけるスキー授業に対しまして経費の負担を行うとともに、子供たちにスキーを楽しく体験させ、親しみを持ってもらうことを目的とした指導者の研修会を実施するなど取り組んでおります。

ピヤシリシャンツェにつきましては、ノーマルヒルジャンプ台、K点90メートルとミディアムジャンプ台、K点65メートルの2台のジャンプ台がございしますが、利用状況につきましてはノーマルヒルジャンプ台の利用者の25から35%の方が調整のためにミディアムヒルのジャンプ台を利用してございます。ピヤシリシャンツェの年間利用者人数は、延べ3,500人ほどあります。うち夏期間は、約1,000人の利用となっております。夏期間の利用は、当市で開催されますサマージャンプ大会を中心に企業、大学などの合宿で御利用いただいております。冬期におきましては、12月の各大会を中心に利用されておりますが、当施設はK点90メートルのノーマルヒルジャンプ台を中心に青年の選手が主に利用する施設となっておりますので、施設を利用するためには一定程度の技術力を持った者の使用に限られた部分がございます。少年等を育成するために利用する場合には、残念ながら新たに施設の整備が必要となりますので、御理解をいただきたいと思っております。

小項目3点目、食育推進についてでございます。名寄市におきましては、平成20年3月に策定いたしました名寄市食育推進計画に基づき、農業、

商業分野では経済部が、地域における健康分野では保健福祉部が、子供たちへの食育指導では教育委員会が中心となり、連携を図りながら食育を推進しております。私のほうからは、教育委員会における食育推進についてお答えをさせていただきます。

まず、学校におきます食に関する指導につきましては、配置されております栄養教諭を中心に教職員との連携、調整を図りながら、子供たちの発達段階に応じた具体的な目的に沿って進められております。学校では、すべての小学校で水田、畑作の農業体験学習を農家の方々などの協力を得ながら実施をしております。また、農産物の生産体験や収穫の喜びなど、自然に感謝する心をはぐくみ、物を大切にす食育教育を実践をしております。学校給食では、安全で安心な食材選びに心がけ、地場食材を積極的に利用することで地産地消の推進を図ってきております。名寄市学校給食センターにおける地場産品の使用率につきましては、重量ベースでは62%、金額ベースでは58%の使用率となっております。

また、家庭に配られる献立表や発行しておりますお便り「いただきたいむ」に使用する地場産品食材を掲載することで、地域で生産されている農畜産物を知ってもらうことや、家庭の食卓で調理することで食育推進が図られるように取り組んでおります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 山田議員。

○5番（山田典幸議員） それぞれ御答弁をいただきましたので、再質問をさせていただきたいと思っております。

まず、農商工連携の方向性と展望についてということで御答弁をいただきました。もち加工ですとかひまわり油、私も多少携わらせていただいている部分ではありますが、本当に近年そういった取り組みというのが非常に市内でも多くなってきている現状と私も認識しております。その中、支

援策ということで、当然国の支援策ですとか道の支援策、たくさんメニューはあるのかなと思いますし、市独自でということこれからいろいろと考えられて御検討いただけるのかなと思います。支援、何を以て支援とするのかという部分で生産者という立場でお話しさせていただきたいなと思いますけれども、いろいろ支援策のメニューも非常に重要なのかなと思いますけれども、こういう農商工連携、いわゆるブランド化の動きの中では、やはり最後はどのような形で販売をしていくのかという部分なのかなと。自分たちが生産者がつくったものをどのように、生産者自身も売れるもの、販売までも見据えた中で考えていく必要は当然あるかと思っておりますけれども、行政なり農協も含めてということになりますけれども、どのような形で販売していくのかという部分が真の意味でのといいますか、本当の支援という部分ではないのかなと私自身感じております。そういう部分では、お話の中でもさせていただきましたが、営業戦略室の重要性というのは私は本当に個人的には大いに期待しているところであります。当然観光という部分はやはり第一にということになるのでしょうけれども、営業戦略室とせつかく名前を新たに4月から進められているわけなのですが、いわゆる商工ですとか、また定住促進ですとか、いろいろな部分をメインにという、ありますが、商工、先ほど部長の御答弁の中にもいただきましたけれども、農商工連携を強くうたうといいますか、ぜひそういった部分も力を入れていただきたいなと思っております。

また、定住促進という部分、それはこれから名寄のPRという部分も含んでくるのでしょうかけれども、ぜひこれは農業全体の問題として、担い手確保という部分にも当然つながってくるのかなと思っておりますので、そのあたり営業戦略室としての具体的な支援策といいますか、ブランド化に向けてどのような形でこれから考えられるのか、もう少しちょっと具体的にお話をお聞かせいただ

ければありがたいなと思うのですが。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 農商工の連携あるいは地域のブランド化ということで、具体的にどう進めていくのかというお話でありました。先ほどの佐々木寿議員の答弁にも関係してまいりますけれども、山田議員と同様に私も農商工連携は出口が一番大切で、この販路をしっかりと確保していくことが物づくりの皆さん方の意欲にもつながっていくということだというふうに認識しています。その中で映画がきっかけとなって、昨日来から名寄という名前が大きくテレビ報道等でも報道されたということでありまして、このことは、非常に大きなことだというふうに思っておりますけれども、こうした名寄という地域を大きく有名にして売り込んでいくことがまずはブランド化の第一歩につながるのではないかとこのように思っております、引き続きあらゆる場面でこうした、きょうはマスコミの皆さんもお見えですけれども、御協力をいただきながら、ぜひ発信をしていきたいというふうに思っております。

また、そのことに加えて販路を具体的にどうしていくかということも課題になってくるかと思っております。国あるいは北海道も随分こうした道産品のブランドフェアだとか、今さまざまな取り組みをしているところでありまして、こうしたことにアンテナを張って名寄市でもしっかりと手を挙げていきたいし、またそうした流れをつくっていききたいというふうに思いますし、民間事業者でも名寄でも既にこうした物販を全国に発信をし、成功している業者もありまして、そうした皆さんの知恵や販路もぜひとも御教示いただいて、またそれも加えて新たな販路として拡大していく、そんなようなことも考えていきたいというふうに思います。

ひまわりの油を農商工連携の国の食の連携事業を使ってやらせていただいた、そうした経過もありましたけれども、非常になかなかあの制度を使うということも大変だということを実は認識して

いまして、こうした国や道の食の連携のあらゆる施策ありますけれども、これをできるだけわかりやすく、またこうした支援内容を行政も民間の皆さんにやるに当たってお手伝いをしていく、そんな手だても必要になるのではないかというふうに考えています。こんなところでよろしいでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 山田議員。

○5番（山田典幸議員） 市長から直接御答弁いただきました、ありがとうございます。今御答弁いただきましたように、やはり生産者自身ももっともっと勉強しなければならないという部分は、このあたりは率直に感じております。ただ、支援策、支援策といっても国でどういった農商工連携の支援策があるのかわからないという部分で、それは農家自身も勉強しなければならない部分ですが、やはり市としてどのような支援策があるのか、またそういった今申し上げました販売という部分でもう少し見えやすいといいますか、これはこれからの営業戦略室の動き、方向性としてもぜひそういった部分力を入れていくということ、どんどん私たちにも市民にも発信していただければありがたいなと思っていますので、大いに営業戦略室の役割に関しては私たち農業者としても期待しているところです。

また、それに関連しまして、やはりイベントですとかさまざまな、農業に関してだけではないのですけれども、名寄を売り込むというような、特産品ですとか、そういったイベントごとが多々、先般もアスパラまつりですとか非常に盛大に実施されておりました。一人の農家の立場としてもそういった農産物のPRに行政中心となって携わっていただいて、大変ありがたいなと。時期的になかなか生産者として参加できないというのが歯がゆい部分でもありますけれども、そういった中でちょっと感じる部分なのですが、イベントごと、またPR活動、道外、道内含めてもう少し、これは行政がやるものだ、これは農協がやるものだ、

何かちょっと一体感に欠ける部分もあるのかなと。もう少し農協と、これはどちらがいい悪いという問題ではなくて、せっかく行うイベントごと、またPR活動に関しても、これは農協の側にも強くいろいろな要望を私たちからしていかなければならないのかと思いますけれども、行政と農協、組織としての農協、また生産者という部分でもう少し一体感があればもっともっといいイベントになるのかなと。そういう意味では、これから行われます産業まつりに関してもまた新たなあり方といいますか、今までの踏襲ではなくてそういったものも考えていけるのかと思いますので、そういった部分も要望させていただきたいなと。これは、御要望ということで聞いていただければなと思います。

いずれにしても、農業振興施策については、今農業の現場、大変厳しい状況になっております。特に若い担い手に関しては、これは現実の話、本当に先が見えないと。やはり何をつくっていいのか、これ今までいろいろ何品もつくっていたから、今これをつくっていると。何か新しいことをやりたいということなのだけれども、これをなかなか厳しい経営状況の中で新たなものに取り組めない、そういった状況がこれ現実でございます。ですから、これからも農業施策に関しては、やはり若い担い手だけに支援するというのではないのですが、先ほどの繰り返しになるかもしれませんが、支援策のメニューがたくさんあることを担い手は望んでいるのではないのです。地域独自の方向性といいますか、これは行政、農協一体となってこういう方向に進むという明確な指針をやはり若い農業者は示していただきたいということをこれは強く要望されております。ですから、本当に行政、農協が一体となって生産者を強くリードしていく。こういうものをつくったら、これだけの値段でこれだけの量売るから、今は厳しいかもしれないけれども、何年か後にはこうなるよというような明確なビジョンが今は見えない。ですから、そう

いう形にぜひしていただきたいと思います。

次に進みまして、担い手育成確保の対策についてということで、経済部長のほうから御答弁いただきました。農業支援センター、名農キャンパスの活用についてのこといろいろ諸問題等あるかと思いますが、ぜひ今本当に担い手の育成、やはりこれから流動化という部分も含めてなのですが、今は私いる智恵文の地域でもまだ何かもっている状況といたしますか、ただ数年先にはそろそろ限界が来るのかなと。ほぼ智恵文に関しては、集積というものでは個々の農家の経営規模の拡大、やはり限界に近づいてきています。やはり30町、40町耕作しているというのが本当に簡単に言えばもう当たり前ぐらいの規模になってきておまして、経営状況がまた変わってくればいいのでしょうけれども、また今の規模拡大をして経営状況を改善するというふうになかなかありませんので、そういった部分では農外からの新規参入者を受け入れるという部分も重要になってくるのかなと思いますので、農業支援センター事業に関してという部分ではぜひ行政として積極的に取り組んでいただきたいと思いますので、そのあたりの新規、いわゆる新規参入者です、後継者というよりも。そういった受け入れ態勢についてのことをちょっともう一度改めて伺いたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 寺崎経済部長。

○経済部長（寺崎秀一君） 名寄市におきましては、新規就農者が就農するための手厚い支援対策がございます。ただ、この地方で何をやらしたいのかというのを明確に持ってきていない農家の方が多いのでございまして、その辺は市、農協とも相談しながら、名寄市で新規就農する場合にはいきなり土地利用型という形にはなりませんので、どういう作物やって、それこそ何ヘクタールぐらい持っていればある程度の就農できますよというものを見せながら、就農していただこうという形がいいのかなと考えております。また、現在も

研修生、来年の就農目指しまして1組おられますけれども、今のところ園芸作物の形の中で就農を目指して頑張っておられる方もおります。何分2年に1組程度の現状ではそういう方がございせんので、ぜひもっと名寄市に新規就農を目指してこられる方を呼び込むためにも、名農跡地等、またそれ以外の形で新規就農者の方々を迎えるための方策づくりに努力してまいりたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 山田議員。

○5番（山田典幸議員） これもさっきの農商工連携の話ではないのですが、やはりそういう部分でも名寄の農業という部分をどンドン外に発信して、名寄市の名前をどンドン知ってもらうことによって、もう少し新規参入者を呼び込める方策もあるのかなという気もしていますので、そのあたり本当に横断的にといたしますか、同じ経済部なのでしょうけれども、そういう部分での営業戦略室の活用法といたしますか、名寄ってこういう農業をやっているのだよと、こういうすばらしいところなのだよという部分も一人でも多くの方に知っていただくことによって、またもう少しそういう新規参入というか、この地の農業に魅力を感じてもらえる可能性も広がってくるのかなと思いますので、そういった部分も含めてお願いしたいなと思いますのと、あとは流動化に関してなのですが、これから法人化という部分も見据えながら、地域の農地を守っていくというような、先ほど御答弁いただいた中では栗山町の農業振興公社、なかなかうまくいっていないとお話ありましたけれども、その地域、地域でまたそういう部分も変わってくるのかなと思いますし、名寄に合ったこれらの形というのを探っていかなければならない時期もいずれ来るのかなと思いますので、もうちょっと詳しい話、そのあたりの可能性というのやはりこの地域ではないものなののでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 寺崎経済部長。

○経済部長（寺崎秀一君） 担い手対策としましては、多様な担い手がないとなかなか今後の名

寄市の農業が順調にいかないと。法人しかり、新規就農者しかり、農家子弟の後継ぎしかり、あと組織等、いろんな多様な担い手がいてやっとな寄の農業が展開していくのかなと思っておりまして、一長一短に法人関係も昔から言われていますけれども、なかなか名寄市においてはたくさん出てこない。そういう状況にもございますし、現在農業・農村振興計画がことし1年かけまして来年からの5年間の計画をもう一度見直す段階で、多様な担い手の関係ももう検討されていくものと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 山田議員。

○5番（山田典幸議員） ありがとうございます。ぜひそういった部分も含めて、生産者も含めていろいろな形で検討していただければと思います。

時間がなくなってまいりましたので、学力向上対策についてということで、御答弁をいただきました。いろいろな課題もあると思うのですが、部長からの御答弁の中にもありましたけれども、私やはり読書という部分大変重要なのかなと思います。幸い物事に対する興味、関心は今の子どもたち非常に高いということだったのですが、どういう形で読書に興味を持たせるかという部分、私一人の親としても大変大事になってくるのかなと思いますので、そのあたりちょっと読書に対することでもう少し詳しくお聞かせいただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 鈴木教育部長。

○教育部長（鈴木邦輝君） ただいま山田議員から再質問がございました。読書に興味を持たせる方策についてでございますが、子供の読書活動につきましては平成22年に名寄市の教育研究所の中の調査研究部で名寄市が行っています朝の読書について、市内の全小中学校にアンケート調査を行った結果がございます。この結果の中で、全学校で週2回以上全校一斉に5分から15分間朝読書の時間を設けてございます。また、その中で子

供たちの様子、それからふだんの学習活動での変化についての記述では、時間があれば読書をするようになったとか、また朝の会や授業に落ちついて臨んでいると。また、会話の中に本から得た知識のことが出てくるとか、それから本を読むことに抵抗がなくなったとか、また何よりも大事な授業に集中できるようになったというような回答がございました。これらの成果を踏まえまして、また市立図書館におきましては昨年度に学校図書システムの導入に向けまして、学校図書室の蔵書の登録作業を行いました。これによりまして各学校間の図書の検索がパソコン上で行えるようになりました。本年度より、より本に親しむ環境づくりができたところであります。また、家庭、学校全体の中で読書推進がなされるようになったと考えております。これからも図書館と各学校より連携を深めながら、読書活動の推進に努めていきたいと考えております。

○議長（黒井 徹議員） 山田議員。

○5番（山田典幸議員） ちょっと私もインターネット等で調べたのですが、実際学力と読書の関係という部分で、読書が好きだという子ほどやはりそれぞれの教科の学力が高いというようなデータも幾つか調べて出ているようです。ですから、こういった形で本を読むことに対する興味を持たせるかということ、やはり私たち親自身も含めて家庭の中でもしっかりと進めてまいりたいと思いますし、そういった教育現場でももっと読書に対する意識を子供たちに持ってもらえるようこれからも御指導していただければと思います。

以上で終わります。

○議長（黒井 徹議員） 以上で山田典幸議員の質問を終わります。

○議長（黒井 徹議員） 以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれもちまして散会といたします。

御苦労さまでした。

散会 午後 3時00分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議 長 黒 井 徹

署名議員 上 松 直 美

署名議員 日根野 正 敏